

Ⅲ 実施事例

ここでは、国や地方公共団体における総合評価落札方式の実施において、それぞれの発注主体が施策に応じて設定している評価項目や、技術提案を求めているテーマの設定事例を示す。

なお、ここで紹介している事例を参考とする場合には、それぞれの発注主体において、対象工事の評価項目等として適切であるか判断する必要がある。

1. 評価項目(企業・技術者の能力等)の設定事例(施策に応じたもの)

(1)担い手育成等(若手活用、女性活用、登録基幹技能者活用)

若手・女性技術者活用評価

(入札説明書) (抜粋)

3 総合評価に関する事項

(1) 評価基準・提出資料

[必須評価項目]

キ 配置予定技術者の技術能力

評価項目	評価基準・提出資料		配点
(キ)女性建築技術者の配置(現場代理人または監理技術者に配置) 【 /1.0点】	評価基準	現場代理人または監理技術者に女性を配置している。	1.0点
		上記に該当しない。	0点
	留意事項	評価の視点について ① 資格について 現場代理人については、下記ア～ウのいずれかを満たす者とする。 ア 一級建築施工管理技士又は二級建築施工管理技士 イ 一級建築士又は二級建築士 ウ ア及びイにおける平成28年度、または平成29年度の資格試験受験者 ② 候補者の複数提示について 下記アイいずれかを満たす場合に加点します。 ア 現場代理人の候補者全てが女性 イ 監理技術者の候補者の全てが女性	
提出資料	1. 様式キ(キ)		
	(2) 女性の技術者であることを証明する書類の写し (健康保険被保険者証、社員証など)		
	3. ①を証する書類 ア及びイ 免許証明書又は免許証の写し ウ 受験票の写し		

専任補助者の活用

(入札公告) (抜粋)

3. 工事概要

(6) 工事実施形態

③本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者(以下「専任補助者」という。)を配置する場合に、主任技術者又は監理技術者の評価に代えて専任補助者の能力等で評価する試行工事である。

(入札説明書) (抜粋)

4. 競争参加資格

(1) (省略)

(2) ○○局における建築工事に係るA又はB等級の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、○○局長(以下「局長」という。)が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

(3) ~ (4) (省略)

(5)次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。専任の要否は関係法令による。

②平成16年4月1日以降に、元請けとして完成・引渡し完了した、下記(ア)及び(イ)の要件を満たす工事の施工経験を有する者であること。また、(ア)(a)から(c)については、同一建物の施工経験とする。

ただし、専任補助者を配置する場合、主任技術者又は監理技術者の下記(ア)の施工経験は、(ウ)に掲げる施工経験(以下「代要件」という。)に代えることができる。

(ア) 下記の建物の新営(新築又は増築)工事(基礎、躯体、外装のほか内装を含む建築一式工事)

(a) 建物用途 下記以外の建物。

独立住宅・集合住宅(寮、宿舎を含む。)、倉庫、車庫、工場及び体育館の類

(b) 構造・階数 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造

何れの場合も当該構造が地上2階以上

(c) 建物規模 延べ面積500㎡以上

(イ) (省略)

(ウ) 建築工事の施工経験(代要件)

「建築工事」とは、上記4.(2)に示す工事種別とする。

(エ) (省略)

5. 総合評価に関する事項

(4)II2) 技術者の能力等

① 配置予定技術者の能力について

(評価項目(※)、評価基準、配点の表省略)

※ ア)平成16年度以降の同種工事の施工実績と立場、イ)評価対象工事で、平成26年度以降完成した当該工事種別工事の施工経験における工事成績評定点、ウ)○○地方整備局発注工事の平成26年度以降の優良工事表彰の有無、エ)継続教育(CPD)の取り組み状況、オ)週休2日実施証明書の有無

1. 配置予定技術者が複数となる場合は合計得点の低い者を採用し評価する。また、専任補助者の予定技術者が複数となる場合は、専任補助者の予定技術者のうち合計得点の低い者を採用し評価する。

4. 上表ア)~エ)において、専任補助者を配置する場合には専任補助者の能力で評価する。

登録基幹技能者活用

(入札公告) (抜粋)

3 総合評価落札方式に関する事項

(1) 評価項目及び評価の着目点

3) 企業評価

2. その他企業評価

地域内での営業拠点の有無、登録基幹技能者の活用について評価する。

(入札説明書) (抜粋)

(入札説明書)

5. 総合評価落札方式に関する事項

(2) 入札の評価に関する基準

3) 企業評価

② その他企業評価

II 登録基幹技能者の活用

評価項目	評価基準	配点	評価点
登録基幹技能者の活用	施工期間中に登録基幹技能者を活用する。	5.0	/5.0
	上記を活用しない	0.0	

※1: 申請した登録基幹技能者が対象工種の施工期間に継続して、当該現場作業へ従事しなければならない。

※2: 登録基幹技能者の活用については施工計画書にも記載すること。

※3: 本工事における登録基幹技能者とは、「登録コンクリート圧送基幹技能者」、「登録防水基幹技能者」、「登録建設塗装基幹技能者」、「登録左官基幹技能者」、「登録鉄筋基幹技能者」、「登録圧接基幹技能者」、「登録型枠基幹技能者」、「登録配管基幹技能者」、「登録鳶・土木基幹技能者」、「登録切断穿孔基幹技能者」、「登録内装仕上工事基幹技能者」、「登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者」、「登録エクステリア基幹技能者」、「登録外壁仕上基幹技能者」、「登録基礎工基幹技能者」、「登録タイル張り基幹技能者」のいずれかをいう。

8. 競争参加資格の確認等

(3) 技術資料は、次に掲げるところに従い作成すること。

⑤ 登録基幹技能者の活用に係る資料

登録基幹技能者を活用する場合は、様式7に記載する。また、活用する場合は、対象工種に従事するまでに、国土交通大臣が登録した機関が実施する登録基幹技能者講習を修了したことを証明する、「登録基幹技能者講習修了証」の写しを添付すること。評価の対象とする登録基幹技能者は、本競争の参加希望者又は下請予定企業が雇用する者とし、本工事における配置予定技術者として申請する技術者は評価の対象としない。また、契約後に申請している登録基幹技能者の種類を変更する場合は、発注者の承諾を得ること。

ワーク・ライフ・バランス等推進

(入札公告) (抜粋)

3 総合評価落札方式に関する事項

(2) 評価項目

評価項目: 以下に示す項目を評価項目とする。

- (ア) 評価テーマに対する提案
- (イ) 地域貢献度に関する事項
- (ウ) ワーク・ライフ・バランスに関する事項

(入札説明書) (抜粋)

(入札説明書)

7 競争参加資格の確認等

(3) 資料は次に従い作成すること。

- ⑦ ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として、女性活躍推進法(平成 27 年法律第 64 号)、次世代育成支援対策推進法(平成 15 年法律第 120 号)、青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和 45 年法律第 98 号)その他の関係法令に基づく認定(認定の基準が複数あるものにあつては、労働時間等の働き方その他ワーク・ライフ・バランスに関する基準を満たすものに限る。)を受けた企業は、当該基準適合一般事業主認定通知書の写しを添付すること。(別記様式5-6)に有無を記載すること。

9 総合評価に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

本工事の総合評価に関する評価基準及び得点配点は次のとおりとする。

(ウ) ワーク・ライフ・バランスに関する事項

評価内容	評価基準	配点	得点
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定 (えるぼし認定企業)	1段階目	1.0	3/20
	2段階目	2.0	
	3段階目	3.0	
	行動計画	1.0	
次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定 (くるみん認定企業・プラチナ認定企業)	くるみん(旧基準)	1.0	
	くるみん(新基準)	1.5	
	プラチナくるみん	2.0	
青少年の雇用の促進等に関する法律 (若年雇用促進法)に基づく認定	ユースエール認定	2.0	

※複数の認定に該当する場合は、最も配点が高い区分にて加点する。

(2) 施工合理化等(施工合理化技術の導入、新技術導入促進)

施工合理化技術の導入

(入札説明書) (抜粋)

7. 総合評価に関する事項

(3) 評価の基準

① 技術提案[VE 提案]

下記の評価項目について評価を行い、評価点を算出する。なお、評価点の最高点は 30 点とする。

ただし、下記評価項目に係る評価点は、開札後に行われる③施工体制(施工体制評価点)の審査結果により得られる施工体制評価点の割合によって減ずる場合がある。(計算式:開札後の評価点=審査の結果得られた施工体制評価点/30点×下記評価結果により得られた評価点)

評価項目	評価基準
技術提案[VE 提案]	
<p>本工事におけるコンクリート躯体工事の品質確保に対する具体的な提案</p>	<p>本工事は、〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇-〇において〇〇庁舎建築工事の新築工事を行うものである。</p> <p>本施設は鉄筋コンクリート造であるため、外壁のひび割れ防止及び良好な表面の仕上がり状態を確保することが重要である。</p> <p>このため、本工事におけるコンクリート躯体工事(鉄筋及びコンクリート工事)の品質確保に対する具体的な提案を求める。</p> <p>なお、提案項目として以下の3項目については、必ず記載すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外壁のひび割れ防止対策に係わる提案 2. コンクリートの充填不良対策に係わる提案 3. <u>施工合理化に資する提案</u>(品質確保については標準案と同程度であっても可) (施工合理化とは、品質及び安全性を確保しつつ、プレハブ化、ユニット化、自動化施工(ICT施工、ロボット活用等)、BIMの活用など、合理的な施工方法を採用することにより、現場の作業時間を短縮するなど、生産性を向上させることをいう。) <p><提案の対象外とする提案項目></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 品質確保のための施工体制に関するものうち、委員会の設置に関する提案 ② 基礎及び基礎梁に関する提案 <p>【V(30点)】 内容が具体的で大きな効果が期待できる優れた提案である。</p> <p>【IV(23点)】 V・IIIの中間の提案である。</p> <p>【III(15点)】 内容が具体的で効果が期待できる優れた提案である。</p> <p>【II(8点)】 III・Iの中間の提案である。</p> <p>【I(3点)】 標準案よりも優れているが、効果があまり期待できない提案である。</p> <p>【不採用】 全ての提案が、標準案と同程度であり効果が期待できないもの又は実施を認めないもの。 作成様式は別記様式-7とし、別記様式-7[別添]に注意事項等を示すので、必ず確認すること。</p> <p>【過度なコスト負担を要する提案について】 本工事における過度なコスト負担を要する提案は、優れた提案であっても、過度なコスト負担を要しない提案より優位な評価としない。</p>

(別記様式-7)

※標準案で入札に参加する場合は、提出は不要。

(用紙A4)

技術提案書[VE提案]

(工事名:〇〇庁舎建築工事)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

会社名:〇〇〇〇建設(株)

本工事の技術提案については、以下のとおりとします。

なお、本技術提案が適正と認められた場合は、本技術提案(施工不可と判断された提案項目を除く。)に基づいて詳細な施工計画を立案し施工を行います。

評価項目:本工事におけるコンクリート躯体工事の品質確保に対する具体的な提案

(評価項目のポイント)

本工事は、〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇-〇 において〇〇庁舎建築工事の新築工事を行うものである。

本施設は鉄筋コンクリート造であるため、外壁のひび割れ防止及び良好な表面の仕上がり状態を確保することが重要である。

このため、本工事におけるコンクリート躯体工事(鉄筋及びコンクリート工事)の品質確保に対する具体的な提案を求める。

なお、提案項目として以下の3項目については、必ず記載すること。

1. 外壁のひび割れ防止対策に係わる提案
2. コンクリートの充填不良対策に係わる提案
3. 施工合理化に資する提案(品質確保については標準案と同程度であっても可)

(施工合理化とは、品質及び安全性を確保しつつ、プレハブ化、ユニット化、自動化施工(ICT施工、ロボット活用等)、BIMの活用など、合理的な施工方法を採用することにより、現場の作業時間を短縮するなど、生産性を向上させることをいう。)

(提案の対象外とする提案項目)

- ① 品質確保のための施工体制に関するものうち、委員会の設置に関する提案
- ② 基礎及び基礎梁に関する提案

提案項目	提案内容	標準案との相違点	期待される効果	資料番号
1.外壁のひび割れ防止対策に係わる提案	【実施方法】 〇〇対策として□□を実施 【付帯技術】 □□に併せて××を実施	【標準案】 【提案】		V-1
2.コンクリートの充填不良対策に係わる提案				V-2
3.施工合理化に資する提案				V-3
4.……				V-4
5.……				V-5

注)各提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

記載にあたっての注意事項等は、本様式の[別添]に示すので必ず確認すること。

技術提案書〔VE提案〕に関する注意事項等

1. 技術提案書【VE提案】については、標準案又は資料提出者の各技術提案に対して、期待される効果の有効性・具体性・適切性等を比較し評価する。
2. 必要に応じ、図表等による補足説明が必要な場合は、当該提案項目に対する補足のみを記載し資料番号を付した補足説明資料を、別途添付することができる(業者名を記載した様式を用いないこと)。

また、文面の文字の大きさは10ポイント以上を基本とし、説明図表等に用いる文字は、判読可能な文字の大きさとする。
3. 提案の記載にあたっては、文面や説明図表等に業者名(過去に受注した、具体的な工事件名等の業者名が類推できるものを含む)を記載しないこと。
4. 別記様式－7の頁数は、A4版1頁以内とし、図表等は貼り付けないこと。上限頁数を超えた場合、加点評価対象は1頁目までに記載されている内容とし、2頁目以降に記載した内容は加点評価対象としない。この場合、2頁目以降に記載した内容については標準案に基づく入札を行うものとし、履行義務(施工不可または不採用と判断されたものを除く。)は負うものとする。
5. 提案項目数は5項目提案するものとし、記載の順に1から5までの通し番号を付けること。

加点評価対象は番号1から5の提案項目とし、これを超えた提案項目は加点評価対象としない。

また、通し番号の記載がない提案項目についても加点評価対象としない。

なお、5項目に満たない提案項目であっても、欠格とするものではない。
6. 必ず記載することと指定された提案項目がある場合は、指定された番号を付して提案項目を記載するものとする。

指定された番号に指定された提案項目と異なる提案項目が記載されている場合は、指定番号の提案項目は加点評価対象としない。

なお、番号指定された提案項目を複数記載する場合は、指定されていない番号を付けること。
7. 1つの提案項目は1つの着目対象(〇〇対策、等)に限って設定すること。

複数の着目対象に対する提案技術を1つの項目に記載した場合には、当該提案項目を加点評価対象としない。

【複数提案と見なし加点評価対象としない例】

 - ・騒音対策として〇〇を実施し、振動対策として△△を実施することで環境対策に努める。
8. 以下に反する記載を行った提案項目は、加点評価対象としない。
 - ① 1つの提案項目に対する具体的な施工計画は、工事の特性及び現場条件等を考慮のうえ、提案項目とした着目対象に関して効果を発現させるための“実施方法”を1つ記載すること。
 - ② 実施方法を効率的、効果的に行うための“付帯技術”を1つ記載できるものとする。
 - ③ 曖昧な表現及び「現場説明書、特記仕様書、図面及び標準仕様書等に基づき施工」等の簡易な表現はしないこと。
9. 標準案と同程度の提案及び一般的な提案は加点評価対象としない。

ただし、施工合理化に資する提案における「品質確保」については、標準案と同程度の提案であっても加点評価対象とする。

なお、「標準案と同程度の提案」とは、以下のとおり。

 - ① 現場説明書、特記仕様書、図面及び標準仕様書等に基づく施工
 - ② 関係法令等を遵守した施工
 - ③ 登録基幹技能者の配置のみの提案
 - ④ 提出された資料だけでは詳細が不明で効果が確認できない提案
10. 本工事における過度なコスト負担を要する提案は、優れた提案であっても、過度なコスト負担を要しない提案より優位な評価としない。

過度なコスト負担の考え方

- ① 必要以上の対策を講じる提案(過剰な設備投資、要員増)
 - ② 効果の程度及びその範囲が適当でない提案など(管理基準の厳格化、要求水準に対して過剰な材料・配合及び工法)
 - ③ その他(提案に要する費用が著しく高価なもの)
11. 注意事項4. 5. 6. 7. 8. 9で加点評価対象としない提案及び注意事項 10. で優位な評価としない提案については、標準案に基づく入札を行うものとし、履行義務(施工不可または不採用と判断されたものを除く)は負うものとする。
12. 以下に示す様な提案項目は、契約後の協議等により確認するべきものであることから、不採用として評価の対象としない。
- ① 近接する他工事との調整や第三者(当該施設管理者、他機関等)との協議(一般的な協議事項を除く)を要するもの
 - ② 「現場説明書、特記仕様書、図面及び標準仕様書等」の変更が伴うもの
【現場説明書、特記仕様書、図面及び標準仕様書等の変更が伴う評価できない例】
 - ・現場説明書に示す条件を変更するもの
 - ・仮設備等計画図(参考図)を変更するもの
 - ・新技術を用いる等で標準仕様書に示す工程を省略するもの
 - ・躯体内に残置となる仮設物等(充填センサー等)において断面欠損と判断されるおそれのある提案
 - ・コンクリートの調合(混和剤等も含む。)に関する提案
 - ・鉄筋の継手位置や配筋を変更する提案
 - ③ 安全対策に関する提案
 - ④ 評価項目のポイントで、提案の対象外としている提案。
 - ⑤ その他、具体的内容の確認を必要とするもの。
 - ・具体的な実施範囲・条件等が明確に記載されていないもの
 - ・具体的な効果内容が確認できないもの
13. 以下に示す様な提案項目は、施工不可(提案が不適切であるもの)として、評価の対象としない。
- ① 施工に対する安全性への配慮に欠けるもの
 - ② 関係法令に違反するもの
 - ③ 工事目的物の変更が伴うもの
 - ④ その他、適正な履行がなされない恐れのあるもの

新技術導入促進

(入札公告) (抜粋)

1 工事概要

(6) 工事実施形態

本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。

- ⑫ 本工事は、NETIS登録技術等の新技術の活用を図るため、新技術を活用する場合に、発注時に新技術の活用に係る計画書を求める新技術導入促進(Ⅰ)型工事である。

新技術を活用する場合には、発注者が設定したテーマに基づいたNETIS登録技術、NETIS掲載期間を終了している技術(以下「NETIS登録技術等」という。)を対象に、本工事で活用する技術やその活用方法を記載した「新技術導入促進(Ⅰ)型活用計画書」を提出すること。

なお、新技術の活用に係る費用は受注者の負担とする。

(入札説明書) (抜粋)

5. 総合評価に関する事項

(4) 評価に関する基準

各評価項目について下記の評価基準に基づき加点する。

Ⅱ. 加算点

1) 企業の能力等

① 企業の施工能力について

評価項目	評価基準	配点	得点
オ)本工事における新技術活用の取り組みの有無	新技術の活用有り	1.0	/1.0
	新技術の活用無し	0.0	

6. 上表オ)において、技術テーマに基づきNETIS登録技術等を活用する場合は、「新技術導入促進(Ⅰ)型活用計画書(別紙様式9)」を提出すること。

新技術については、『コンクリート躯体の品質向上技術』に関連する技術を選定すること。

なお、別記様式9を添付しない場合、様式を添付しても内容記載がない場合は、新技術活用がないものと評価する。

7. 新技術導入促進(Ⅰ)型活用計画書と施工計画に重複提案があっても加点評価の対象とする。
8. 新技術導入促進(Ⅰ)型活用計画書に基づく施工契約後の実際の施工に際しては、公共建築工事標準仕様書1. 2. 2に基づく「施工計画書」に提出した新技術の活用について内容を記載し、その内容に基づく施工を行うものとする。

受注者の責により、新技術導入促進(Ⅰ)型活用計画書に記載された内容を満足する施工が行われない場合は、工事成績評定を減ずる等の措置を行う。

7. 競争参加資格の確認等

- (3) 確認資料は、次に従い作成すること。

⑥ 表彰実績等(別記様式6)

ウ) 新技術活用の取り組み

新技術活用の取り組みの「有無」に○印を記入。

⑧ 新技術導入促進(Ⅰ)型活用計画書(別記様式9)

上記⑥ウ)における新技術活用の取り組みが「有」の場合に、本工事で活用する技術やその活用方法を記載して提出すること。

(別記様式9)

新技術導入促進(Ⅰ)型活用計画書

工事名 : ○○(19)建築外1件工事

会社名 : ○○建設(株)

技術テーマ	コンクリート躯体の品質向上技術
新技術名称	○○○○工法
NETIS番号	○○—○○○○○○○—○
新技術を適用する工種等	○○工
新技術の選定理由	※新技術の選定理由として、当該工事に適用する目的、期待される効果の具体性、妥当性など。
選択した新技術を当該工事に有効と判断した理由	※新技術の適用条件として、新技術を当該工事に適用できると判断した理由や根拠など。

注1: 本様式を添付しない場合、様式を添付しても内容記載がない場合は、新技術活用がないものと評価する。

注2: 新技術導入促進(Ⅰ)型活用計画書と施工計画に重複提案があっても加點評価の対象とする。

(3) 受発注者の負担軽減(段階的選抜方式、一括審査方式)

段階的選抜方式

(入札公告) (抜粋)

1 工事概要

(8)本工事は、企業の技術力(技術提案[VE 提案]及び工事全般の施工計画を除く)及び配置予定技術者の技術力について記述した競争参加資格確認申請書(一次審査)(以下「一次審査申請書」という)及び競争参加資格確認資料(以下「一次審査資料」という)を提出した者のうち、評価点合計が上位の者に限り技術提案[VE 提案]及び工事全般の施工計画等(以下「二次審査資料」という)の提出を求める段階的選抜方式の対象工事である。

3 段階的選抜に関する事項

(1) 一次審査

上記2に掲げる競争参加資格(2(6)を除く)を満たす者について、企業の技術力及び配置予定技術者の技術力について評価し、一次審査評価点を算出して与え、一次審査評価点合計の上位10者までに含まれる者を選抜する。(一次選抜)

ただし、10者目の審査評価点と同点の者が複数いる場合は、その全ての者を含むものとする。なお、競争参加資格(2(6)を除く)を満たす者の数が10者に満たない場合は、競争参加資格(2(6)を除く)を満たす者全てについて、一次選抜された者と認める。詳細は、入札説明書による。

(2) 二次審査

発注者から上記(1)に掲げる競争参加資格があると認められ、一次選抜された者について、技術提案[VE提案]及び工事全般の施工計画の評価を行う。

(入札説明書) (抜粋)

6. 段階的選抜に関する事項

(1) 一次審査

4. に掲げる競争参加資格(4(6)を除く)を満たす者について、企業の技術力及び配置予定技術者の技術力について下記(2)(4)に掲げる評価項目及び評価方法により評価し、一次審査評価点を算出して与え、一次審査評価点合計の上位10者までに含まれる者を選抜(一次選抜)する。

ただし、10者目の評価点と同点の者が複数いる場合は、その全ての者を含むものとする。また、競争参加資格(4(6)を除く)を満たす者の数が10者に満たない場合は、競争参加資格(4(6)を除く)を満たす者全てについて、一次選抜された者と認める。なお、一次選抜された者の辞退等により、一次選抜された者の数が10者に満たなくなった場合において、一次選抜されなかった者(以下、「非選抜者(一次審査)」という。)を新たに一次選抜された者として認めることはしない。また、一次審査評価点の結果は、二次審査以降の評価において加算しないものとする。

(2) 一次審査の評価項目

①企業の技術力

下記(※省略)における評価項目についてそれぞれ評価を行い、各々一次審査評価点を算出する。

なお、評価項目毎における一次審査評価点の最高点の合計を15点とする。

① 配置予定技術者の技術力

下記(※省略)における評価項目についてそれぞれ評価を行い、各々一次審査評価点を算出する。

なお、評価項目毎における一次審査評価点の最高点の合計を15点とする。

(4) 評価方法および一次審査資料の確認等

一次審査資料は次(※省略)に従い作成すること。

なお、評価は、審査基準日をもって行うものとする。

一括審査方式

(入札公告) (抜粋)

入札公告 (建設工事)

次のとおり一般競争入札 (政府調達対象外) に付します。

本入札公告に記載の工事は、技術資料を共通化できる2件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行工事である。

本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて2件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。

平成〇年〇月〇日

支出負担行為担当官

〇〇局長 〇〇 〇〇

1. 工事概要

(1) 工事名

- ①〇〇〇庁舎機械設備工事 (電子入札対象案件)
- ②〇〇〇庁舎機械設備工事 (電子入札対象案件)

(2) 工事場所

- ①〇〇県〇〇市〇〇町〇ー〇
- ②〇〇県〇〇市〇〇町〇〇

(3) 工事内容 ①工事内容 庁舎の新築に伴う機械設備の新設を行う。

施設概要

敷地面積: 〇, 〇〇〇m²

庁舎 新築一式

構造: 鉄筋コンクリート造

建物規模: 地上〇階地下〇階建 延べ床面積 〇, 〇〇〇m²

②工事内容 庁舎の新築、既存〇〇棟の改修に伴う機械設備の新設及び改設を行う。

施設概要

敷地面積: 〇, 〇〇〇m²

1) 本庁舎 新築一式

構造: 鉄筋コンクリート造

建物規模: 地上〇階地下〇階建 延べ床面積 〇, 〇〇〇m²

2) 〇〇棟 改修一式

構造: 鉄筋コンクリート造

建物規模: 地上〇階建 延べ床面積 〇〇〇m²

(4) 工期

- ①契約締結日の翌日から平成〇年〇月〇日まで
- ②契約締結日の翌日から平成〇年〇月〇日まで

(4) 地元受注機会拡大(チャレンジ型)

チャレンジ型

(入札公告) (抜粋)

1 工事概要

(7) 工事実施形態

1) 本工事は、実績の少ない企業も受注機会を確保できるよう、施工実績、成績評定等のウェイトを抑えた総合評価落札方式「チャレンジ型」の試行工事である。

本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式「チャレンジ型」の試行工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

(入札説明書) (抜粋)

5. 総合評価に関する事項

(1) 総合評価に関する着目点及び得点配分

2) 企業の能力等(加算点)

- ① 技術資料等提出書に記載された平成○年4月1日以降に完成した同種工事において、より同種性あり／同種性が低いで評価し、1.0点／0.0点の加算点を与える。
- ② ○○局が発注した工事又は工事成績を相互利用している各省庁が発注した工事で「工事成績相互利用適用対象工事」(○○局管内の施工に限る)に該当する工事で過去5年間(平成○年4月1日から平成○年3月31日)に完成した当該工事種別の工事における評定点の年度毎の平均点の平均(実績が1年度の場合は、当該年度の平均点)を算出し、その評定点に応じた加算点を与える。加算点は「75点以上／75点未満又は実績なし」で評価し、それぞれ1.0点／0.0点の加算点を与える。

3) 技術者の能力等(加算点)

- ① 技術資料等提出書に記載された平成○年4月1日以降に完成した同種工事の経験で、従事役職が主任(監理)技術者又は現場代理人、担当技術者の場合において、より同種性あり／同種性が低いで評価し、2.0点／0.0点の加算点を与える。
- ② 技術資料等提出書に記載された平成○年4月1日以降に完成した同種工事における評定点について、○○局が発注した工事又は工事成績相互利用適用対象工事の経験で、従事役職が主任(監理)技術者又は現場代理人、担当技術者の評定点の場合は、「75点以上／75点未満又は実績なし」で評価し、それぞれ1.0点／0.0点の加算点を与える。

(5) 雇用対策(新卒雇用、被災者雇用、障害者雇用、継続雇用)

新卒雇用

(入札公告) (抜粋)

6-2 総合評価方式に係る技術資料

6の競争参加資格確認申請に併せ、当該工事に関する施工能力等の審査及び価格以外の評価を行うために必要な資料(以下「技術資料」という。)の提出を求める。

(1)提出を求める技術資料	キ 新規雇用計画(様式第 14-1 号)
(2)提出方法	6(1)に同じ。(5の書類と併せて提出すること。)
(3)提出期間	6(2)に同じ。
(4)提出した技術資料の変更の可否	提出された技術資料の変更は認めない。
(5)技術資料の評価方法	ア 評価点の算定基準は、添付の「評価項目及び評価基準」による。 イ その他の評価方法及び落札者の決定基準については、入札公告(共通編)による。
(6)競争参加資格に関する事項	技術資料の審査結果によっては、競争参加資格を認めないことがある。

[評価項目及び評価基準]

評価項目	配点	評価基準	評価点
<p>オ 企業の新規雇用計画(実績) 従業員を新たに雇用する計画又は雇用した実績の有無で評価する。 評価の対象は、次の①～③のいずれかに該当する計画又は実績とする。</p> <p>① 平成26年4月1日以降に雇用した従業員を入札公告日まで継続雇用している実績(雇用期間が3ヶ月以上の場合に限る)</p> <p>② 入札公告日現在、雇用期間が3ヶ月未満の従業員を、工事期間を含めて3ヶ月以上雇用する計画</p> <p>③ 入札公告日以降、工事竣工日までに従業員を新たに3ヶ月以上雇用する計画</p> <p>また、評価の対象とする雇用者は、雇用後の勤務地が〇〇県内となるもので、工事竣工日までに雇用実績等を証明できる者とする。 なお、前勤務先が新規雇用した企業と同一である者は評価の対象としない。 ※若年労働者とは雇用時点で35歳未満の者とする。</p>	2.0 点	雇用計画又は実績有り (2名以上又は 若年労働者※1名)	2.0 点
		雇用計画又は実績有り (1名)	1.0 点
		雇用計画又は実績無し	0 点

被災者雇用

(入札説明書) (抜粋)

3. 評価基準及び得点の配点

評価基準及び得点の配点は下表のとおりとする。

(4) 企業の東日本大震災対応

視点	評価項目	評価基準	得点	入札時提出様式	落札候補時提出様式等
企業の東日本大震災対応	<p>ナ. 東日本大震災による「被災者等」の雇用実績</p> <p>東日本大震災の発生以降に、「被災者等」を新規に採用し、公告日現在において建設業従事職員として1名以上雇用している実績</p> <p>※「被災者等」とは東日本大震災にかかる青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県及び長野県内の災害救助法適用地域に所在する事業所を離職した失業者又は当該地域に居住していた求職者をいう。</p> <p>※評価対象は、東日本大震災以降にハローワークを通じるなどして採用し、対象工事の公告日時点において1ヶ月以上雇用している者とし、公告日以前に解雇又は退職したものは対象としない。</p> <p>※なお、1週間の所定労働時間が、当該事業主の事業所に雇用する通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短く、かつ、厚生労働大臣の定める時間数未満である常時雇用する短時間労働者は対象としない。</p> <p>※本評価項目は平成27年度まで適用する。</p> <p>●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。</p>	雇用あり	1点	<p>様式-共 1-I 様式-共 2-II 「評価値申告書」</p>	<p>様式-共 6 ナ. 欄</p> <p>※申告した雇用実績を証明する次のものを提示する。①(参考様式-2)「被災者等」雇用実績証明書(※提出する。)</p> <p>②「罹災証明書」又は「雇用保険受給資格者証」</p> <p>③ハローワークが発行する紹介状</p> <p>④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書</p> <p>⑤「出勤簿」又は「賃金台帳」</p> <p>⑥その他、上記内容が確認できる資料</p>
		なし	0点		

障害者雇用

(入札公告) (抜粋)

4 施工体制確認型総合評価方式 に関する事項

(2) 入札の評価に関する基準

評価項目、評価基準及び得点配分は別紙「総合評価方式 評価項目一覧」によります。

総合評価方式評価項目一覧【建築一式工事】

大項目	中項目	小項目	評価基準	加算点			様式	備考
				区分	小項目配点	大項目配点		
企業の能力等	社会貢献度【特定JV代表者】	①次世代育成支援活動実績 ②男女共同参画活動実績 ③障がい者雇用実績 ④環境マネジメントシステムの認証(ISO14001,M-EMS)	左欄の①～④のうち、該当する項目数		10	78	様式-3 様式-11	下記の実績(認証取得)の該当項目数により評価します。 (障がい者雇用実績)障害者の雇用の促進等に関する法律等に基づく障がい者雇用の有無により評価します。 確認は、法律により雇用が義務づけられている企業の場合、法定雇用が達成されていることが確認できる書類(職業安定所へ提出した最新(8月1日以降)に入札の公告を行う工事については当該年度のみに限る)の障害者雇用状況報告書等の写しにより行います。 それ以外の企業の場合、雇用している障がい者の障害者手帳の写しや手帳番号等とその者の常時雇用(3ヵ月以上)のわかる書類(保険証等の写し)により確認します。
			①～④のうち4項目の実績(認証取得)あり	10				
			①～④のうちいずれか3項目の実績(認証取得)あり	9				
			①～④のうちいずれか2項目の実績(認証取得)あり	8				
			①～④のうちいずれか1項目の実績(認証取得)あり	5				
実績(認証取得)なし	0							

継続雇用

(入札公告) (抜粋)

工事別発注概要書

C. 総合評価に関する事項

技術評価点の評価項目		基準配点、評価基準、提出様式等	
18(1)	企業の雇用に関する実績	基準配点	2点
		評価基準	〇〇県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		提出様式	別記様式3-6-1及び別記様式3-7-1
18(2)	企業の雇用に関する姿勢	基準配点	2点
		評価基準	〇〇県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		提出様式	別記様式3-6-2及び別記様式3-7-2

(入札説明書) (抜粋)

「〇〇県総合評価落札方式運用の手引き」

18 (1). 企業の雇用に関する実績			
評価内容	評価基準	基準配点	得点
① 過去1年間の離職者の新規雇用の実績の有無	a. 離職者の新規雇用の実績有り	0.5	/0.5
	b. 離職者の新規雇用の実績無し	0.0	
② 過去1年間の新卒者の新規雇用の実績の有無	a. 新卒者の新規雇用の実績有り	0.5	/0.5
	b. 新卒者の新規雇用の実績無し	0.0	
③ 10年以上の継続雇用の割合	a. 技術職員数の80%以上が10年以上継続雇用	1.0	/1.0
	b. 技術職員数の70%以上80%未満が10年以上の継続雇用	0.5	
	c. 技術職員数の70%未満が10年以上の継続雇用	0.0	
評価のポイント: 企業の雇用に関する実績を評価する。			
評価に関する運用事項			
● 離職者及び新卒者の新規雇用の実績について			
① 「過去1年間」とは、直前1カ年度及び技術資料提出期限日までとする。			
② 離職者及び新卒者とは、次の通りとする。 離職者: 離職し、新たに就労を希望する者。 新卒者: 県内高校又は大学等(県内外問わず)を卒業し、卒業日から3年後の卒業した月の月末までの者。 ただし、同一人物で上記を重複して満たす場合、離職者としてのみ評価する。			
③ 新規雇用は、正規社員としての雇用とし、技術職・事務職を問わない。			
④ 正規社員は、雇用保険の被保険者(一般)で、〇〇県内に居住している者とする。			
⑤ 技術資料提出日時点で退職又は解雇している場合は評価しない。また、定年退職後に同一企業に再雇用された場合は評価しない。			
⑥ 「大学等」とは、短期大学、高等専門学校、大学、大学院をいい、学校教育法第124条に定める専修学校及び〇〇県内の技術専門校も含めるものとする。			
⑦ 共同企業体の結成を要件とする場合は、代表者及び構成員がいずれに所属するかを問わず、評価対象とする。			
⑧ 企業が合併している場合は、合併前のそれぞれの企業の実績についても評価対象とする。			
⑨ 現社員を解雇した上での再雇用や企業間での社員の形式的な解雇、雇用など不誠実な行為による者は認めない。			
● 10年以上の継続雇用の割合について			
⑩ 技術資料提出期限日時点で有効な「経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書」に記載している技術職員数(一級、基幹、二級、その他の人数の合計で役員等の役職は問わない)のうち、10年以上継続雇用され			

<p>ている技術職員数の割合で評価する(役員等の役職は問わない)。</p> <p>⑪ 技術資料提出日時時点で10年以上継続雇用している者を記した技術職員名簿(別記様式3-7-1)に記名及び代表者印押印の上、写しを添付すること。押印を欠く場合は評価しない。</p> <p>⑫ 技術職員名簿の記載内容について、工事契約後に確認を行う場合がある。なお、確認に当たっては、健康保険被保険者証(合併企業の場合は、雇用保険資格喪失確認通知書と雇用保険被保険者資格取得確認等通知書も併せて)など、公的な書類により雇用の継続性を証明すること(技術資料提出時に添付する必要はない。)</p> <p>⑬ 該当する「経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書」がない場合は評価しない。</p> <p>⑭ 共同企業体の結成を要件とする場合は、代表者を含む全ての構成員を評価対象とし、構成員の技術職員数の合計と、10年以上継続雇用されている構成員の技術職員数の合計の割合で評価する。</p> <p>●上記2項目の共通事項</p> <p>⑮ 加点対象は県内企業(準県内も含む)とし、県外企業は加点対象外とする。</p> <p>⑯ 「県内企業」とは、〇〇県内に主たる営業所を有するものをいう。また、「準県内」とは、建設業法第3条の規定による主たる営業所を〇〇県外に有し、かつ、従たる営業所を〇〇県内に有するもので、〇〇県の従たる営業所の合計社員が50名以上で、その90%以上が〇〇県内居住者であるものをいう。</p>
<p>技術資料作成時の留意事項</p> <p>① 記載様式は、別記様式3-6-1及び3-7-1とする。</p> <p>② 合併前企業の実績を申請する場合は、合併契約書の写しなど合併前後の企業名がわかる書類を添付すること(他の評価項目で提出する場合は重複提出不要)。</p> <p>③ 18(1)「企業の雇用に関する実績」と18(2)「企業の雇用に関する姿勢」は、企業がいずれか一方を選択し、別記様式1-1に採用項目(採点)及び自己評価点を記入することとする。双方に採用項目(採点)及び自己評価点を記入している場合は、自己評価点の大小に関わらず、18(2)「企業の雇用に関する姿勢」のみを評価する。</p>

(6) 災害協定(災害協定、ボランティア)

災害協定

(入札説明書) (抜粋)

12 総合評価落札方式に関する資料(以下「評価項目算定資料」という。)

- (1) この入札において参加資格があると通知を受けた者は、総合評価点算定基準(簡易型 建築工事)により評価項目算定資料を作成すること。

総合評価点算定基準 (簡易型 建築工事)

簡易型総合評価落札方式 (建築工事) 評価点算定基準

【企業関係評価項目】

評価項目	配点	評価基準	評価点
⑤ 災害時等の地域貢献 入札日現在における、〇〇県との間で災害 応急対策業務に関する協定等の締結の有 無、入札日の属する年度の前年度から過去3 年間及び当該年度においては評価項目算定 資料提出日までの間に、災害時の応急対策 等、〇〇県が管理する社会資本の維持管理 に関し、緊急な出動の有無により評価する。	0.5点	締結あり	0.5点
		締結なし	0点
	1.0点	当該発注工事個所が存する土木事務 所管内における緊急な出動あり	1.0点
		〇〇県内(当該発注工事個所が存す る土木事務所管内を除く)における緊 急な出動あり	0.5点
		出動なし	0点

ボランティア

(入札公告) (抜粋)

3 入札手続の種類及び入札方法等

- (1) 本案件は、総合評価方式（簡易型）の対象案件であり、評価に関する基準は、別添1のとおりとする。

別添1 評価に関する基準

評価項目		評価内容	評価基準	配点	得点
企業 の 評 価	ISO、エコアクション21の認証取得状況・ボランティア活動・消防団協力事業所	①ISO9001、ISO14001 又はエコアクション 21の認証を取得している	①～③のいずれかに該当する	0.5 点	/0.5 点
		②過去1か年度(※4)の〇〇市内におけるボランティア活動実績がある ③〇〇市消防団協力事業所の認定を受けている	いずれにも該当しない	0.0 点	
語句の定義					
(※4)過去1か年度:平成〇年(0000年)4月1日から平成〇年(0000年)3月31日までの期間。					

(入札説明書) (抜粋)

3 企業の評価

企業の評価は、提出された技術資料により入札公告（別添1）の評価に関する基準に基づき、以下に示す評価項目ごとの評価方法にしたがって行うものとし、資料の添付を不要とした評価項目を除き、提出された資料のみに基づいて評価するものとする。

共同企業体案件の場合の技術評価は、共同企業体の代表者について行うものとする。ただし、企業の評価のうち「指名停止の状況」のみ全ての構成員について評価するものとする。

(6) ボランティア活動実績（(5)及び(7)と選択項目）

ア 評価方法

過去1か年度の〇〇市内におけるボランティア活動実績（※4）を評価する。

- (※4) 本市内における公の施設での活動、市民・地域住民に対して行う活動等であり、寄付や社員個人の活動は対象としない。ただし、一企業単独で実施したものに限らず、団体として活動したものでも可とする。

イ 添付資料

公的機関、ボランティア活動の主催者若しくは地元自治会等からの感謝状や活動を証明する書類又は新聞記事等、ボランティア活動の実績が客観的（入札参加者自らが作成したものは認めない。）に証明できるもの（活動実施時期、活動場所、活動内容、会社名の記載のあるもの。）。ただし、団体で参加しており、活動に参加したことが確認できる資料に会社名が掲載されていない場合は、さらに当該団体が発行する活動を証明する書類。

(7) 地域活性化(地域企業活用、地域材活用)

地域企業活用

(入札公告) (抜粋)

第6 技術資料等の作成等

5	地域貢献等	(3)県内企業の活用計画	技術資料様式 8	—
---	-------	--------------	----------	---

別添

	証明事項等	提出様式	注意事項
5	地域貢献等 (3)県内企業の活用計画	技術資料様式 8	<p>当該工事に係る県内企業の活用計画について、技術資料様式8に記載すること。評価対象は全ての下請契約(二次以降も含む。)とする。</p> <p>ただし、「深層混合処理工」・「エレベーター」・「厨房機器」に係る下請契約は対象外とする。</p> <p>なお、当該様式の未提出及び未記入等の場合は、評価基準の内配点が一番低いものに該当するものとする。</p> <p>※県内企業とは、〇〇県内に建設業法上の主たる営業所(本店)を有する企業とする。県外に主たる営業所(本店)があり、県内に支店、営業所等がある企業は、ここでの県内企業にはあたらない。</p>

技術資料様式 8

県内企業の活用計画

会社名:

当該工事に係る当社の県内企業の活用計画等については、下記のとおりです。

(※該当する区分について、□に✓(又は■)を記入すること。)

(1)元請の本店所在地

- ① 〇〇県内
- ② 〇〇県外

(2)下請発注等計画

当該工事に係る全ての下請(二次下請以降も含む)の発注計画について、次のいずれか1つを選択のうえ記載すること。

(※一件の請負金額が 500 万円以上となる全ての下請(二次下請以降も含む)について記載する。)

- すべて自社施工とする。

(下請契約における一件の請負金額がすべて500万円未満である場合を含む。)

- 一件 500 万円以上の下請契約(二次下請以降も含む)は、全て県内企業に発注する。
- 上記以外(県外企業に対して発注する場合や下請発注計画が未定である場合等)

※1) 県内企業とは、〇〇県内に建設業法上の主たる営業所(本店)を有する企業とする。

県外に主たる営業所(本店)があり、県内に支店、営業所等がある企業は、ここでの県内企業には当たらない。

※2) 「深層混合処理工」・「エレベーター」・「厨房機器」に係る下請契約は、県内企業の活用計画の対象外とする。

※3) 上記計画が落札者決定に反映された場合において、最終的な実績と異なる場合は、工事成績評定点を減点するとともに、指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。

※4) 技術提案における特殊な工法に係る下請契約は、県内企業の活用計画の対象外とする。

別表1 評価基準等(抜粋)

評価視点	評価項目	評価基準	配点
地域・社会貢献度	当該工事に係る〇〇県内企業の活用計画 ※請負代金額 500 万円以上のすべての下請契約	県内元請施工又は県内企業から下請負人を選定	1.0
		上記以外	0.0

地域材活用

(入札公告、入札説明書) (抜粋)

評価項目及び評価基準

評価分類	評価項目	具体的評価項目	評価基準	加算点	様式
地域 精通 度・ 地域 貢献 度	資材の市 内調達 (建築系)	<p>指定資材の調達先である資材販売業者の数に占める市内業者の割合が60%以上である場合。なお、元請負人(申請者)、下請負人等が、指定資材のうち一部でも自社で在庫保有している資材を使用する場合は、資材販売業者の数に占める市内業者の割合にかかわらず評価の対象とせず、加算点を付与しないので注意すること。</p> <p>指定資材は、〇〇市入札情報公開システムから案件を検索し、表示される画面の「説明文書等」に掲載している「資材の市内調達に係る指定資材一覧表(建築系)」を確認すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「資材販売業者」とは、専業又は兼業で資材販売業を営む者(製造業者を含む。)とする。 ・「市内業者」とは、本市内に本店、支店、営業所、工場等を有する者とする。ただし、購入契約に係る直接の調達先の所在地が、本市内でない場合については、市内調達とみなさない。 ・指定資材の購入者は、本工事の元請負人(申請者)に限定しないものとする。 ・当評価項目における評価内容の履行に関しては、元請負人(申請者)が一切の責任を負うものとする。 ・当評価項目における評価内容の履行状況は、主要資材発注先名簿により確認する。なお、必要に応じて購入契約に係る納品書、契約書等の提出を求める。 ・指定資材すべての購入契約が評価の対象となるので、様式C-9Bの記入にあたっては、誤記、記入漏れ等のないように注意すること。 ・当評価項目に係る技術資料の作成にあたっては、「市内下請の活用・資材の市内調達の評価項目についてのQ&A」(下記URL参照)を熟読すること。 <p>http://www.***/**/</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低入札価格調査等において、申請者の責により評価基準を満たさないことが明らかとなった場合は、落札者とししない。 	該当する。	1.0	C-9B
			該当しない。	0.0	

2. 評価項目(技術提案)のテーマ設定事例

番号	工種	新営・改修	キーワード	提案を求める内容											テーマ概要(タイトル)		
				品質 管理 ・ 確保	安全 対策	騒音・ 振動 対策	飛散 防止	周辺 環境 対策	施工 計画	施工 管理	省エ ネ 対策	工程 管理	養生 方法	その他		その他の 具体的 内容	
1	建築	新営	コンクリート	○													外断熱建物の内部コンクリート打ち放し面の亀裂抑制
2	建築	新営	コンクリート、 瓦屋根	○	○												コンクリートの確実な充填方法、及び躯体コンクリートのひび割れ防止に配慮した対策等
3	建築	新営	コンクリート	○													コンクリートの品質向上
4	建築	新営	コンクリート	○													コンクリートの品質向上
5	建築	新営	コンクリート	○													コンクリートの品質確保
6	建築	新営	コンクリート	○													コンクリートこて仕上げの平坦さ
7	建築	新営	コンクリート	○													打ち放しコンクリート面等の平坦さの許容差の数値について
8	建築	新営	鉄骨	○													鉄骨工事の品質確保や施工精度向上に関する技術的な提案
9	建築	新営	外壁	○													外壁タイル張り(マスク張り)における耐久性の向上に関する技術提案
10	建築	新営	外壁	○													建物外壁(地下含む)の防水・遮水性の確保に関する提案
11	建築	新営	外壁	○													建物外壁面からの漏水防止対策に関する提案
12	建築	新営	免震	○										○	維持管理を踏まえた建築材料の選択等の適切性	免震工事における施工品質確保対策及び維持管理を踏まえた建築材料の選択等の適切性	
13	建築	新営	耐震	○													天井の施工における耐震性能の向上に関する提案
14	建築	新営	鉄筋	○													柱と梁の交差部分の鉄筋相互のあきを確保して施工するための対策
15	建築	新営	—	○						○							防災拠点としての施工精度確保
16	建築	新営	—	○	○			○		○				○	国立公園であることに対する配慮	品質管理、安全管理、施工管理に関する施工上配慮すべき事項等について	
17	建築	新営	—	○	○												狭隘な敷地における工事の安全対策等について
18	建築	新営	—	○	○	○								○	気候風土に適した材料選定及び立地条件を活かした材料調達工夫に関する提案	気候、立地条件を十分に把握した上での施工上の工夫に関する提案	
19	建築	新営	—		○												多数の学生等が利用する施設での施工における災害防止対策
20	建築	新営	—		○			○									工事現場や周辺環境に対する安全性の向上等に関する技術的な提案
21	建築	新営	—			○											敷地周辺の配慮に関する提案
22	建築	新営	—			○											工事騒音を抑制するための具体的な対策
23	建築	新営	—					○									隣接施工における周辺への環境対策
24	建築	新営	—					○									建設事業への理解促進対策
25	建築	新営	—							○				○	・現場環境の把握 ・現場における創意工夫 ・技術力の向上における取組み	適切な施工計画に関する提案	

番号	工種	新営・改修	キーワード	提案を求める内容											テーマ概要(タイトル)		
				品質確保・管理	安全対策	騒音・振動対策	飛散防止	周辺環境対策	施工計画	施工管理	省エネ対策	工程管理	養生方法	その他		その他の具体的内容	
26	建築	新営	杭							○							杭事業工事における地盤への影響の低減に関する技術的な提案
27	建築	新営	躯体、地業、地盤改良								○						躯体及び地業並びに地盤改良の施工管理に関する具体的な提案について
28	建築	新営	基幹技能者											○	基幹技能者又はこれと同等と認められるものの採用、及びその役割についての提案	基幹技能者の適用に関する提案	
29	建築	新営	高度技術提案											○	耐震技術、環境技術、低層部の総合技術、高層部の総合技術、技術提案を確実に実施するための技術等	安全性の高い耐震性能の確保についての提案等	
30	建築	新営	—											○	・生徒への建設業の魅力を伝える工夫 ・女性も働きやすい現場づくりの工夫	工事を活用した建設産業の魅力発信・女性も働きやすい現場づくりの提案	
31	建築	新営	—											○	空気汚染対策	収蔵庫や展示室における空気汚染対策に関する技術的な提案	
32	建築	改修	コンクリート	○													コンクリート打放し外壁における品質向上
33	建築	改修	外壁	○						○							外壁改修における施工管理・品質管理の取組み
34	建築	改修	耐震	○													外付け鉄骨プレースの製作・施工精度、接合等の向上
35	建築	改修	耐震	○													鉄筋コンクリート造のアウトフレームにおいて、現場打設の柱・梁・壁などの躯体における密実なコンクリートおよびクラック防止のための方策
36	建築	改修	液状化対策	○													液状化対策工事の品質確保に関する技術提案
37	建築	改修	建具	○						○							建具かぶせ工法の現場での品質管理
38	建築	改修	—		○												施工中における執務者、第三者に対する安全対策
39	建築	改修	—		○												図書館職員・図書館利用者等の第三者に対する安全対策への取組み
40	建築	改修	—			○	○										工事に関連する「①騒音・振動」、「②粉塵」が執務者や測定機器類および第三者に及ぼす影響の低減
41	建築	改修	—			○	○										近隣住民への対応について「施工上配慮すべき事項」
42	電気	—	耐震	○													耐震性能施工についての提案
43	電気	—	配線	○													電力配線工法の施工品質に係る提案
44	電気	新営	—	○													施工品質向上のための施工方法について
45	電気	—	受変電		○												受変電設備改修における電気保安方法
46	電気	—	受変電						○								受変電設備改修における停電計画
47	電気	—	受変電											○	高圧受変電設備設置面積の提案	高圧受変電盤設置面積の低減	
48	電気	—	総合試運転						○								受変電設備改修・中央監視制御設備の改修及び自家発電設備の新設における総合試運転計画
49	電気	—	変圧器								○						高圧変圧器のエネルギー損失(無負荷損)の低減
50	電気	—	変圧器								○						高圧変圧器のエネルギー損失(負荷損)の低減

番号	工種	新営・改修	キーワード	提案を求める内容											テーマ概要(タイトル)		
				品質確保・管理	安全対策	騒音・振動対策	飛散防止	周辺環境対策	施工計画	施工管理	省エネ対策	工程管理	養生方法	その他		その他の具体的内容	
51	電気	—	基幹技能者												○	基幹技能者又はこれと同等と認められるものの採用、位置づけ及びその役割についての提案	基幹技能者の採用とその位置付け、役割についての提案
52	電気	新営	基幹技能者												○	基幹技能者活用	電気工事基幹技能者の活用と役割について
53	機械	—	配管、ダクト	○													配管、ダクト工事の施工品質に係る提案
54	機械	—	配管	○													配管の加工・接合方法における施工品質の確保
55	機械	—	配管	○													高圧蒸気(0.8MPa)管の接続部の施工品質確保
56	機械	—	給水引込管、免震						○								給水引込管の盛替において、使用者に極力支障を与えないための断水に関する提案
57	機械	—	空調機						○								電算用空調機の移設における電算室の温湿度の確保
58	機械	新営	配管						○								将来の大規模改修を考慮した暖房配管工事に関する施工上配慮すべき事項
59	機械	新営	—							○					○	ランニングコストを削減する省エネ機器導入	省エネ機器の導入やランニングコストの縮減、設備機能の向上に関する提案
60	機械	改修	—												○		改修工事で執務室及び既存機器等に支障を与えないための技術的提案
61	機械	—	—												○	平常時における防災拠点ゾーンの点検・管理方法	災害時に機能すべき機械設備システムの平常時における点検・管理手法
62	機械	—	基幹技能者												○	基幹技能者又はこれと同等と認められるものの採用、位置づけ及びその役割についての提案	配管基幹技能者の採用とその位置付け、役割についての提案
63	機械	—	—												○	建設副産物対策	現場内における建設副産物の3R
64	—	—	—						○						○	企業・技術者の能力	施工能力評価型Ⅰ型
65	—	—	—												○	企業・技術者の能力	施工能力評価型Ⅱ型

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 :

外断熱建物の内部コンクリート打ち放し面の亀裂抑制

項目設定の趣旨	施工品質を確保するため、外断熱建物の内部コンクリート打ち放し面の亀裂抑制に係る提案を求める。
提案を求める内容	標準案を超える具体的な品質管理の方策
標準案	・「標仕」6章コンクリート工事による。
加算点の評価方式	判定方式：優1.0点・良0.5点・可0点
採点基準	技術提案の実現性、有効性を確認するための施工計画の適切性(与条件との整合性・技術的裏付け等)について、次の通り判定する。 優: 施工の品質を確保するための方策が適切であり、優位な工夫が見られる。 良: 施工の品質を確保するための方策が適切である。 可: 不適切ではないが、施工の品質を確保するための方策が一般的である。
ペナルティー	VE提案の内容どおり実施できなかった場合は工事成績評定を1点減点する。

参加者提出例	<p>1.開口部における亀裂抑制補強筋(既製品)の採用により開口部廻りのひび割れ低減を図る。 配筋時における施工状況の確認:必要により、非影響部位における施工実験の実施。 施工状況写真及びチェックリスト(当社品質MSによる)の作成を行い報告する。</p> <p>2.耐力壁(打放し+EP)の開口部周囲には、開口補強筋の他6mmφ100口のメッシュを配置する。 メッシュ筋の取り付け位置については、監督員と事前協議しコンクリート施工図に反映し、承認を得る。また、鉄筋検査時にコンクリート施工図通りに施工されていることを確認する。 鉄筋検査記録を提出するとともにコンクリート打設・型枠解体後に壁面の亀裂調査を行い、報告書を作成し、提出する。</p> <p>3.一般的に窓開口の四隅からは斜めの亀裂が発生しやすいので、各階外壁面(打放し+EP)の窓開口両側には亀裂誘発目地を設ける。 亀裂誘発目地の取り付け位置、形状と設置範囲を監督員と事前協議しコンクリート施工図に反映し、承認を得る。また、型枠検査時にコンクリート施工図通りに施工されていることを確認する。 型枠検査記録を提出するとともにコンクリート打設・型枠解体後に壁面の亀裂調査を行い、報告書を作成し、提出する。</p> <p>4.C種打放し壁(内壁)には、亀裂誘発目地等を設ける。 亀裂誘発目地の取り付け位置、形状と設置範囲を監督員と事前協議しコンクリート施工図に反映し、承認を得る。また、型枠検査時にコンクリート施工図通りに施工されていることを確認する。 型枠検査記録を提出するとともにコンクリート打設・型枠解体後に壁面の亀裂調査を行い、報告書を作成し、提出する。</p>
採点例	<p>4提案中 優2提案×1点+可2提案×0点=加算点2点とする。</p>

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 新営工事

コンクリートの確実な充填方法、及び躯体コンクリートのひび割れ防止に配慮した対策等

<p>項目設定の趣旨</p>	<p>〇〇センター新築工事において、外壁に陶板を埋め込むこととしていたため、適切な施工が行われなかった場合、完成後に割れや剥がれなどの欠陥が発生する恐れがあるため、コンクリートの確実な充填方法、及び躯体コンクリートのひび割れ防止に配慮した対策について、提案を求めることとした。 また、屋根に瓦を用いること、そして近隣に小学校があり前面道路が通学路に該当することから、瓦屋根の下葺きルーフィングの雨漏防止に配慮した対策、及び工事区域への資機材搬出入に係る安全対策について、提案を求めることとした。</p>
<p>提案を求める内容</p>	<p>コンクリートの確実な充填方法、及び躯体コンクリートのひび割れ防止に配慮した対策、瓦屋根の下葺きルーフィングの雨漏防止に配慮した対策、及び工事区域への資機材搬出入に係る安全対策について、技術提案を求め、対策内容、施工方法、管理方法等を具体的に記載する。</p>
<p>標準案</p>	<p>提案を求める内容に資する、具体的な提案を評価する。公共建築工事標準仕様書に掲載されている内容は、評価しない。また、別途資材を追加したり、材料のグレードを上げるような提案についても、評価しない。</p>
<p>加算点の評価方式</p>	<p>4件設定した評価項目に対して、入札参加者は2項目ずつ提案できることとしている。それぞれの項目を、評価できるか否かを審査し、満点を30点とし、評価できる提案項目数/8×30で点数を算定する。</p>
<p>採点基準</p>	<p>提案を求める内容について、それを達成するに資する、適切かつ具体的な提案について評価する。</p>
<p>ペナルティー</p>	<p>評価した項目数に対して、受注者の責により施工が行われなかった項目数の比率で減点数を算出して、工事成績評定点を減点する。</p>
<p>参加者提出例</p>	<p>—</p>
<p>採点例</p>	<p>満点を30点とし、評価できる提案項目数/8×30で点数を算定する。</p>

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 :

コンクリートの品質向上

項目設定の趣旨	耐震安全性の分類がI類であり、構造躯体の品質確保に十分留意する必要がある。主要な躯体材料であるコンクリートの密実な打設、及びひび割れ防止対策についてより有効な提案を求めている。
提案を求める内容	コンクリートの品質向上として有効な提案を、密実なコンクリートを打設するための提案及びひび割れ防止対策に関する提案の観点から記述する。
標準案	設計図及び公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成16年版)による。
加算点の評価方式	判定方式: 優5点・良3点・可1点・不採用0点
採点基準	<p>優: (1)密実なコンクリートを打設するための提案が3つ以上あり、かつひび割れ防止対策に関する提案が2つ以上ある。 (2)密実なコンクリートを打設するための提案が2つ以上あり、かつひび割れ防止対策に関する提案が3つ以上ある。</p> <p>良: (1)密実なコンクリートを打設するための提案が2つ以上あり、かつひび割れ防止対策に関する提案が1つ以上ある。 (2)密実なコンクリートを打設するための提案が1つ以上あり、かつひび割れ防止対策に関する提案が2つ以上ある。</p> <p>可: (1)密実なコンクリートを打設するための提案が1つ以上あり、かつひび割れ防止対策に関する提案が1つ以上ある。</p> <p>不採用: 0項目</p>
ペナルティー	提案内容を実施しなかった場合、工事成績評定を5点減点する。

参加者提出例	<p>密実なコンクリートの打設: 施工中の対策(打設要員の増)、コンクリート充填センサーの使用、打継ぎ箇所の処理</p> <p>ひび割れ防止対策: 被膜養生剤の使用、誘発目地の設置、十分な散水養生の実施</p>
採点例	<p>6提案中、3提案を認める。その他の箇所は標準案と同等またはそれ以下であるため有効な提案とは認めない。</p> <p>→有効な提案は3項目=良(3点)</p>

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 新営工事

コンクリートの品質向上

項目設定の趣旨	建築物の耐久性を向上させるため、コンクリートの品質確保が重要であることから、コンクリートの品質を向上させる技術的提案を求める。
提案を求める内容	コンクリート工事の品質確保に関する技術的な工夫
標準案	設計図書、特記仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)平成28年版」による。
加算点の評価方式	「優」10点、「良」5点、「標準」0点、「提案なし」無効
採点基準	標準案と比較してより有効であると認められる提案ごとに、「優」、「良」、「標準」を判定する。 ・優:10ポイント 「良」と比較して、優れた提案のもの ・良:5ポイント 配慮すべき事項、課題、対策内容、施工方法、管理方法、実績などを示し、具体的に記載している ・標準:0ポイント 標準案と同等なもの
ペナルティー	「施工に係る技術提案」に記載された事項が受注者の責めに帰すべき事由により履行されていないことを確認した場合は、原則として、再施工又は修補による履行を行わせるものとする。ただし、再施工又は修補による履行が合理的でないと認められる場合は、工事成績の減点 違約金の徴収の措置を講ずる。 ○工事成績の減点方法 工事成績の減点 = $8 \times \{(\alpha - \beta) / \alpha\}$ α : 当初の技術加算点 β : 達成度合いに応じて再計算した技術加算点 * 虚偽の報告等悪質なものについては、13点を減点する。 * 8点については、工事成績採点の法令遵守等の項目の文書注意相当 ○違約金の算出方法 違約金 $(1 - b/a) \times C$ C : 当初の契約金額(円) a : 当初の技術評価点 b : 達成度合いに応じて再計算した技術評価点
参加者提出例	1 コンクリート打設時、コンクリート締固め不足を防止するため、スパイラル型内部振動機(NETIS KT-110054-VE)を使用する。 2 冬期の養生温度を確保する。
採点例	2提案中、良5点、標準0点

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 新営工事

コンクリートの品質確保

項目設定の趣旨	当該施設は、発災直後から災害対応の中核となる施設であり、構造躯体の信頼性がより要求される施設である。このため、構造躯体(コンクリート)の品質確保に関する提案を求めることとした。
提案を求める内容	コンクリートの品質確保について工夫する点
標準案	設計図書及び公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成28年版)による。
加算点の評価方式	判定方式により、1提案につき以下の4段階評価を行う。 A: 2点(履行義務あり) B: 1点(履行義務あり) C: 0点(履行義務あり) D: 0点(実施不可)
採点基準	A: 標準案に対し工夫が見られ、提案内容を実施した際の効果が期待でき、かつ実施方法等が具体的に記載されている。 B: 以下の(ア)(イ)のいずれかとする。 (ア) 標準案に対し工夫が見られ、提案内容を実施した際の効果が期待できるものの、実施方法等の記載に不明瞭な部分がある。 (イ) 標準案に対し工夫が見られ、実施方法等が具体的に記載されているものの、提案内容を実施した際の効果があまり期待できない。 C: 標準案と同等の提案である。 D: 実施が認められない提案である。
ペナルティー	受注者の責により提案内容を実施しなかった場合、工事成績評定点を8点減点する。
参加者提出例	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート打継ぎ部に、打継ぎ目処理剤を使用する。 ・コンクリートポンプ圧送管に水分計を設置し、コンクリート全数量の単位水量を管理する。 ・コンクリートのひび割れ防止対策として、星型スペーサーを使用する。 ・コンクリート打継ぎ面を外部側へ勾配をつけることで外部コンクリート表面からの水の浸入を防ぐ。 ・コンクリート打設翌日に、高圧水でコンクリート打継ぎ面のレイタンスを除去する。
採点例	A評価: 3提案 B評価: 1提案 C評価: 1提案

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 新営工事

コンクリートこて仕上げの平坦さ

項目設定の趣旨	施工品質を確保するため、別途発注となる鋼製二重床の施工性を考慮し床面の平坦さについての提案を求める。
提案を求める内容	標準案を超える床コンクリートこて仕上げの平坦さ
標準案	「標仕」表6.2.4による1mにつき10mm以下とする。
加算点の評価方式	判定方式: 優1.0点・良0.5点・可0点
採点基準	鋼製二重床(別途)下部の床コンクリートこて仕上げの平坦さ(提案値)を、次の通り判定する。 優: 3mにつき3mm未満の提案である 良: 3mにつき3mm以上かつ7mm未満の提案である 可: 1mにつき10mm未満の提案である
ペナルティー	VE提案の内容どおり実施できなかった場合は1点減点する。

参加者提出例	<p>1.施工管理目標値 7^{ミリメートル}／3^{メートル} 作業手順の作成と周知会の実施 打設前におけるレベルポイントの事前確認の実施 打設時における施工担当職員立会によるレベル確認の実施 打設後のこて押さえ時における施工担当職員によるレベル確認の実施 施工担当職員立会による施工の実施 施工記録作成及び報告保管 施工後における施工結果の確認(3mピッチ)と記録及び不具合発生の場合の是正及び予防処置対策の立案実施</p> <p>2.施工管理目標値 7^{ミリメートル}／3^{メートル} コンクリート打設作業中、床均し作業時及び床押さえ作業時のそれぞれの時点でレベルチェックし定規ずりを実施・確認し施工する。 OA70ア取付工事に先立ち3m毎にレベル高さを実測する。 基準値から外れた部分が発生した場合は、監督員と協議の上修正する。</p> <p>3.施工管理目標値 7^{ミリメートル}／3^{メートル} 打設中の荷重でスラブのデッキ枠及び鉄骨小梁が変形し、レベルが下がる恐れがあるため、コンクリート天端レベル確認を床押さえ時にも行う。 コンクリート天端レベル基準点を3m内外で配置し、床ならし、床押さえ時の基準とする。また、床押さえ時にはレベルで各基準高さ、基準間のコンクリート高さを再確認し、長さ2m程度の定規にて基準点間の床精度を擦り合わせながら確認し、作業を進める。 コンクリート打設前の基準レベル出し、及び床押さえ時の確認立会記録写真を提出する。また、支保工撤去完了後、床の平坦精度を実測し、報告書を提出する。</p>
採点例	評価:「可」(0点)

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 新営工事

打ち放しコンクリート面等の平たんさの許容差の数値について

<p>項目設定の趣旨</p>	<p>本建物は、鉄筋コンクリート造3階建てで、外壁はコンクリート打ち放し仕上げで、一部に磁器質タイル接着剤張り及び防水形複層塗材Eを採用している。 このため、構造躯体の施工精度を要求することにより、耐力及び耐久性が確保できるとともに、外壁面の美観向上に寄与することから、コンクリート工事の施工管理について、精度数値を求める。</p>																																																							
<p>提案を求める内容</p>	<p>打ち放しコンクリート面、磁器質タイル接着剤張下地及び防水形複層塗材E下地のコンクリート面の平たんさの許容差の数値について</p>																																																							
<p>標準案</p>	<p>【標準案】平たんさの標準値は、3m間毎の最大、最小の測定値の差を7mm以下とする。 公共建築工事標準仕様書 6章コンクリート工事 6. 2. 5「構造体コンクリートの仕上り」 建築工事監理指針 6章コンクリート工事 6. 2. 5「構造体コンクリートの仕上り」</p>																																																							
<p>加算点の評価方式</p>	<p>技術提案1について、発注者が設定している標準案以上の記載がある場合、現場条件を踏まえた適切性、内容の効果・効用等の優位性に対して段階評価する。(段階評価: 0, 3, 6, 9, 12, 15とする。)</p>																																																							
<p>採点基準</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">C</th> <th style="width: 15%;">B</th> <th style="width: 15%;">A</th> <th style="width: 15%;">AA</th> <th style="width: 10%;">加算点</th> <th style="width: 10%;">ランク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>項目の判定値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>優上 Max>4.5以上</td> <td>15</td> <td>AA</td> </tr> <tr> <td>AA 提案事項の判定で最高値3が2つ以上ある場合</td> <td></td> <td></td> <td>優 Max>3.4以上</td> <td>優 Max>3.5以上 Max>4.5未満</td> <td>12</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>A 提案事項の判定で最高値3が1つの場合</td> <td></td> <td>良上 Max>2.5以上</td> <td>良上 Max>1.2以上 Max>3.4未満</td> <td>良上 Max>2.5以上 Max>3.5未満</td> <td>9</td> <td rowspan="2">B</td> </tr> <tr> <td>B 提案事項の判定で最高値2の場合</td> <td></td> <td>良 Max>1.9以上 Max>2.5未満</td> <td>良 Max>1.4以上 Max>1.2未満</td> <td>良 Max>1.6以上 Max>2.5未満</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>C 提案事項の判定で最高値1の場合</td> <td>可 Max>1.9未満</td> <td>可 Max>1.3未満</td> <td>可 Max>1.4未満</td> <td>可 Max>1.6未満</td> <td>3</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>D 提案事項の判定値が0の場合(標準を超えない)</td> <td>標準 不可</td> <td>標準 不可</td> <td>標準 不可</td> <td>標準 不可</td> <td>0</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>欠格</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		C	B	A	AA	加算点	ランク	項目の判定値				優上 Max>4.5以上	15	AA	AA 提案事項の判定で最高値3が2つ以上ある場合			優 Max>3.4以上	優 Max>3.5以上 Max>4.5未満	12	A	A 提案事項の判定で最高値3が1つの場合		良上 Max>2.5以上	良上 Max>1.2以上 Max>3.4未満	良上 Max>2.5以上 Max>3.5未満	9	B	B 提案事項の判定で最高値2の場合		良 Max>1.9以上 Max>2.5未満	良 Max>1.4以上 Max>1.2未満	良 Max>1.6以上 Max>2.5未満	6	C 提案事項の判定で最高値1の場合	可 Max>1.9未満	可 Max>1.3未満	可 Max>1.4未満	可 Max>1.6未満	3	C	D 提案事項の判定値が0の場合(標準を超えない)	標準 不可	標準 不可	標準 不可	標準 不可	0	D						欠格	
	C	B	A	AA	加算点	ランク																																																		
項目の判定値				優上 Max>4.5以上	15	AA																																																		
AA 提案事項の判定で最高値3が2つ以上ある場合			優 Max>3.4以上	優 Max>3.5以上 Max>4.5未満	12	A																																																		
A 提案事項の判定で最高値3が1つの場合		良上 Max>2.5以上	良上 Max>1.2以上 Max>3.4未満	良上 Max>2.5以上 Max>3.5未満	9	B																																																		
B 提案事項の判定で最高値2の場合		良 Max>1.9以上 Max>2.5未満	良 Max>1.4以上 Max>1.2未満	良 Max>1.6以上 Max>2.5未満	6																																																			
C 提案事項の判定で最高値1の場合	可 Max>1.9未満	可 Max>1.3未満	可 Max>1.4未満	可 Max>1.6未満	3	C																																																		
D 提案事項の判定値が0の場合(標準を超えない)	標準 不可	標準 不可	標準 不可	標準 不可	0	D																																																		
					欠格																																																			
<p>ペナルティー</p>	<p>受注者の責により入札時に提示された技術提案が履行されなかった場合は、履行状況により加算点の見直しを行い、それに相応する額を算出し、入札価格との差額の支払いを求めるとともに、工事成績評定から5点を減ずる。</p>																																																							
<p>参加者提出例</p>	<p>①使用する型枠材料(締め固め部材)は、型枠組立て前に変形、損傷等の有無を点検し、精度に悪影響を及ぼす不良品についてはスプレー等で、識別し誤使用を防止する。</p> <p>②型枠天端の通り精度を確保するため、梁の型枠を締める際には通常の締付け位置に加えてスラブ引きセパレータにて補強を行い、型枠天端の通り精度の向上を図る。</p> <p>③型枠出隅ジョイント部にノロ止めテープを貼り付け、打放し部の出隅部からのノロ流失による不具合(砂目地・バリ)の発生を防止する。</p> <p>④型枠精度を確保するため、元請の技術者及び型枠業者と協同し、事前にワーキンググループを設け検討する。検討対策事項については、事前に型枠納り図・組立図を作成し反映させる。</p>																																																							
<p>採点例</p>	<p>①から④の提案事項の判定値1</p>																																																							

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 新営工事

鉄骨工事の品質確保や施工精度向上に関する技術的な提案

項目設定の趣旨	本工事の主要構造は鉄骨造であるが、上層部に比べて下層階が絞られている特徴的なデザインを有するとともに、梁の継手にノンブラケット工法を採用していることから、鉄骨工事における品質確保や施工精度向上の取組みが重要であるため、鉄骨工事の品質確保や施工精度向上に関する提案を求めることとした。
提案を求める内容	ア. 鉄骨製作時及びイ. 現場施工時のそれぞれについて、鉄骨工事の品質確保や施工精度向上のための具体的な提案を求める。(ア及びイについて各1項目を限度として提案することが出来る。)
標準案	設計図書、特記仕様書及び公共建築工事標準仕様書(平成28年版)による。
加算点の評価方式	判定方式: 採用1点、不採用0点
採点基準	提案項目ごとに評価し、標準案より優れていると評価された項目ごとに1点を付与。 次の技術提案については採用しない。 ア 設計図書、特記仕様書、各種標準仕様書に明記されているなど、標準案と同程度と判断されるもの イ 工事目的物の所要性能が低下するもの ウ 工事目的物の形状、寸法等の変更を伴うもの エ 工期の変更を伴うもの オ 新たに他機関との調整が必要となるもの カ 評価項目に対しの確な技術提案となっていないものや、提案内容の確認が著しく困難なもの
ペナルティー	受注者の責めにより提案内容について履行できなかった場合は、受注者は再度の工事を行う義務を負う。再度の工事が困難あるいは合理的でない場合は、工事成績評定の減点、および違約金の請求等を行う。なお、違約金が発生する場合において、発注者に発生した損害が違約金額を超える場合には、受注者は発注者に対し、その差額に相当する損害についても賠償の責めを負うものとする。
参加者提出例	—
採点例	—

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 :

外壁タイル張り(マスク張り)における耐久性向上(剥落防止)に関する提案

項目設定の趣旨	<p>庁舎外壁仕上げは、建物の美観や耐久性などを考えタイル張りとしているが、適切な施工が行われなかった場合、完成後に「浮き」「亀裂」「剥がれ」などの欠陥となり、その耐久性に著しく影響を及ぼす。また、タイルの剥落・落下は重大事故ともなりかねない。このように、耐久性の良否がその後の修繕費用の増加につながることから、長期保全計画に影響する重要な課題となる。</p> <p>以上のことから、総合評価の項目として、外壁タイル張りの耐久性向上に関する提案を求めることとした。</p>
提案を求める内容	<p>外壁タイル張り(マスク張り)における耐久性向上(剥落防止)に係る施工計画について、目標を達成するために適切な技術提案を求め、その課題、対策内容、施工方法、管理方法等を具体的に記載する。</p>
標準案	<p>設計図及び公共建築工事標準仕様書(平成16年版)を標準案とする。</p>
加算点の評価方式	<p>判定方式: 優20点・良10点・可1点</p>
採点基準	<p>標準案に比べ、外壁タイル張り(マスク張り)の耐久性向上(剥落防止)に関する技術提案について、次の通り判定する。…評価できる提案事項1項目につき、内容に応じて1~3Pを付与し、その合計Pで評価。</p> <p>優:特に着目する目標を達成するために適切な技術提案を行うとともに、配慮すべき事項、課題、対策内容、施工方法、管理方法、実績などを示し、具体的に記載している。 【7P以上】</p> <p>良:上記に比較し、相対的な技術力が劣るものの、配慮すべき事項、課題、対策内容、施工方法、管理方法、実績などを示し、具体的に記載している。 【4~6P】</p> <p>可:VE提案で上記以外のもの。 【3P以下】</p>
ペナルティー	<p>受注者の責により提案内容を満足する施工が行われない場合は、工事成績評定を減ずる等の措置を行う。</p>

参加者提出例	<ul style="list-style-type: none"> ・コーンの穴埋めに接着剤付きコーン(ジョイントコーン)を使用し、下地モルタルと一体を図る。 ・下地モルタルの上にポリマーセメントモルタルを塗り、硬化前に立体繊維(インターネット)を張り付ける。 ・下地モルタルに混和剤として、セメント混和用ゴムラテックスを使用 ・張り付けモルタルは、1:0.5~1の配合とし、ゴムラテックス液状混和剤及び保水剤を混和する。 ・張り付けモルタルのオープンタイムを5分以内になるよう、塗り手と張り手が二人一組で作業計画する。
採点例	<p>5提案中 2提案 × 2P + 3提案 × 1P = 7P ⇒優:加算点20点</p>
参加者提出例(欠格の例)	<p>【最低限の要求要件を満たしていないため欠格としたもの】 密着張りに関する記載のみで、マスク張りに関する記載が、全くないため欠格とする。</p>

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 新営工事

建物外壁(地下含む)の防水・遮水性能の確保に関する提案

項目設定の趣旨	新庁舎建設地は地域特性から台風等の強い風雨を受けるところ、外装はPCパネル・PC柱型とアルミ製建具による異種外装材の現場建込みによるものであり、外壁の防水性能確保が求められるため。また、新庁舎は地下2階を有し、地下水位が高位であるところ、地下部分の遮水性確保も求められるため。
提案を求める内容	建物外壁(地下含む)の防水・遮水性能の確保について適切かつ具体的な提案を求める。
標準案	設計図書
加算点の評価方式	判定方式 V:30点, IV:23点, III:15点, II:8点, I:3点, 不採用:0点
採点基準	有効と認められる提案について、有効ポイント(○の数)が10個の場合はV, 9~7個の場合はIV, 6~5個の場合III, 4~3個の場合はII, 2~1個の場合はI, 0個の場合は不採用とする。
ペナルティー	工事成績評定を5点減点する。
参加者提出例	<p>【外装の防水性について外装材間の接合部に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠木内において、防水シート下に捨て笠木を設置する。 ・PC目地部において、止水性を向上させる(シーリング追加・自閉樹脂塗膜防水材を使用)。 <p>【地下の遮水性について躯体の施工に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート材料において、石灰石骨材を使用する。 ・コンクリート打継面において、打継処理剤を使用する。 ・地下躯体外周部において、外防水を実施する。 ・コンクリート型枠において、セパレーターを削減する。 ・コンクリート養生において、保水養生シートを使用する。 ・コンクリート打設において、充填不良(じゃんか)検知センサーを使用する。 <p>【施工レベルの向上に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異種外装材の施工において、寸法許容差が部材ごとに異なる場合、厳しい側の数値により管理する。 <p>【確認・検査方法に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外装材の施工において、施工手順をチェックラベルにより管理する。 ・外装材の水圧試験において、外壁全体を試験対象とする。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実物供試体の製作前において、部分模型を製作し、納まりについての検討をする。 ・実物供試体の製作前において、3Dモデルを作成し、納まりについての検討をする。
採点例	提案項目数として定めた5項目について、すべての項目を有効と認め、30点を加算した。

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 新営工事

建物外壁面からの漏水防止対策に関する提案

項目設定の趣旨	建築物の漏水はそこに執務・生活する入居者等の環境を悪化させるだけでなく、建築物そのものの耐久性やメンテナンス費用にも大きな影響をもたらすものであるが、当機関発注工事においても漏水事故の事例が見られるため、これらを防止することを目的とし、建物外壁面からの漏水防止対策に関する提案を求めることとした。
提案を求める内容	漏水はガラスを多用した設計に起因する面もあるが、施工段階の事前検討が不十分なことも原因とされることから、適切かつ具体的な外壁面からの漏水防止対策の提案を求める。
標準案	設計図および公共建築工事標準仕様書
加算点の評価方式	判定方式 V:30点, IV:23点, III:15点, II:8点, I:3点, 不採用:0点
採点基準	有効と認められる提案について、有効ポイント(○の数)が10個の場合はV, 9~7個の場合はIV, 6~5個の場合はIII, 4~3個の場合はII, 2~1個の場合はI, 0個の場合は不採用とする。
ペナルティー	工事成績評定を5点減点する。
参加者提出例	<p>① コンクリート打設時に通常の打設班とは別に、再振動締固め班を配置し、ブリーディングが発生する時間帯に再振動締固めを行い、余剰水や気泡を排出しひび割れのない密実なコンクリートとする。</p> <p>② 躯体打継部に凝結遅延剤を散布し、打設翌日に高圧洗浄で脆弱部を除去し、健全な打継面を形成することにより漏水を防止する。</p> <p>③ ひび割れが発生し易い開口部隅に所定の補強筋に加えて耐アルカリ性ガラス繊維ネットを設置する。</p> <p>④ コンクリート打設後に28日以上養生期間を設け、漏水の原因となるひび割れを抑制する。</p> <p>⑤ 外壁サッシ周囲にタイル張り前に塗布防水を施す。</p>
採点例	提案項目数として定めた5項目について、すべての項目を有効と認め、30点を加算した。

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 新営工事

免震工事における施工品質確保対策及び維持管理を踏まえた建築材料の選択等の適切性

項目設定の趣旨	現地で実績の無い免震構造を考慮し、設計図書の免震構造特記仕様書に含まれる内容で、免震構造の準備期間(材料手配・施工図作成も含む)から維持管理期間までの範囲における品質確保。 日本国内の関係法令も準拠しつつ、現地の関係法令等も遵守すること。
提案を求める内容	技術提案の概要、具体的手法と技術的な根拠並びに標準案に対する優位性
標準案	設計図書、公共建築工事標準仕様書、共通仕様書、構造特記仕様書に示すものとする。
加算点の評価方式	判定方式
採点基準	高い効果が期待できる・・・3点 効果が期待できる・・・1点 一般的事項のみ記載・・・0点 技術提案が不適切・・・不可
ペナルティー	

参加者提出例	<p>①免震基礎コンクリートとの一体性向上 免震装置下部に先行打設するマットスラブコンクリート天端に打設直後に打継目処理剤を散布する。翌日、高圧洗浄によりレイタンスを除去し健全な骨材を現しにする。</p> <p>②BIM並びに治具使用による免震基礎躯体の高品質化 BIMを用いて、下部ベースプレートのアンカーボルト、アンカーボルト補強筋、免震下部基礎配筋、マットスラブ配筋の配筋図を作成する。下部プレート下のアンカーボルトの仮設テンプレートを配筋時にセットすることで、アンカーボルトの干渉チェックを行う。レベル調整金物を製作し、下部ベースプレートセット時、レベル調整を行う。水平位置固定金物をレベル調整金物と溶接固定する。</p> <p>③積層ゴム免震装置の高品質化を図った資材選択 免震ベースプレートは、免震装置同様、日本国内で製作し、製品検査後に出荷する。免震ベースプレート下部は、グラウト充填方法を採用すると共に、高い充填率の製品実績がある日本国内の材料を選定し、出荷する。</p> <p>④免震部施工管理技術者による施工管理計画と作業員への教育 免震工事責任者が作成した施工計画書ならびに検査報告書を免震部建築施工管理技術者がチェックし、品質管理にあたる。社内、協力業者による免震装置設置分科会を設置して、品質向上のための施工検討とチェック体制を強化する。作業員に対し、BIM映像並びにモックアップを用いて、施工段階毎の品質管理事項、作業手順の確認、注意事項などの教育をする。</p> <p>⑤維持管理に対する事前検討とサポート 免震部材の据付前に総合図を作成し、免震装置の点検・交換時に支障のないよう設備配管ルートを決定する。社内の免震建物点検技術者が竣工時検査を行い、竣工時検査報告書を作成する。竣工時検査報告書には、計測方法、基準点の設定(マーキングなど)などを記載した検査記録要領を添付し、定期点検時など、将来活用できるようにする。社内の免震建物点検技術者や技術センター免震部門の専門家が、竣工10年点検まで維持管理のアドバイスをを行う。</p>
採点例	<p>①1点 ②3点 ③1点 ④3点 ⑤1点</p>

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 :

天井の施工における耐震性能の向上に関する提案

項目設定の趣旨	この施設は庁舎と車庫、講堂の合築施設である。このうち、講堂は災害時に対応要員の待機所となるため、被災時においても所要の機能を保持することが特に重要な空間である。さらに、講堂の天井は面積が大きく、屋根勾配によりふところ深さが変わることから、耐震性に十分留意する必要がある。したがって、総合評価の項目として、天井の耐震性能施工(地震時における天井落下防止対策)に関する提案を求めることとした。
提案を求める内容	当工事の施工に関する地震時の天井落下防止対策として有効な提案を、対策方法、創意工夫点、留意点及び対策方法の確実性、展開性の観点から記述する。
標準案	設計図および公共建築工事標準仕様書(平成16年版)を標準案とする。
加算点の評価方式	判定方式: 優10点・良5点・可1点・不採用0点
採点基準	標準案に比べ、天井の落下防止対策としてより有効と認められる提案の項目数により、次の通り判定する。 優: 5項目以上 良: 3~4項目 可: 1~2項目 不採用: 0項目
ペナルティー	提案内容を実施しなかった場合、工事成績評定を5点減点する。

参加者提出例	<ul style="list-style-type: none"> ・天井の重量を低減し、固有周期を短くするため、照明器具を直接屋根材から吊るし、ダクト空調機器を直接天井から吊る。 ・天井の振れ止め補強のため、斜め振れ止め(2方向)、水平繋ぎ材φ9→C38×12(野縁受け、2方向@1800以内)を設置する。 ・天井と壁が衝突しないためのクリアランスを、クリアランス寸法→基本設計通り巾100、エキスパンションゴム→プレート曲げ加工とする。 ・天井の落下防止のため、大梁H鋼より金物(L-40×40×4+C38)で吊る。また、野縁と野縁受けのはずれ止めをダブルクリップ又はビス止めとする。 ・確実に施工する為の手法として、施工要領書及び補強標準図を作成する。また、天井下地完了状態での検査及び写真記録を行う。 <p>* 各項目について別途図示(省略)</p>
採点例	<p>5提案中、3提案を認める。その他提案は標準案と同等またはそれ以下であるため有効な提案とは認めない。</p> <p>→有効な提案は3項目=良(5点)</p>

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 新営工事

柱と梁の交差部分の鉄筋相互のあきを確保して施工するための対策

<p>項目設定の趣旨</p>	<p>鉄筋コンクリート造の柱梁交差部は鉄筋が錯綜するため、鉄筋相互のあき寸法を確保し施工することが難しい箇所であるが、あき寸法が確保できていないと、コンクリートの分離や鉄筋とコンクリートの付着による応力の伝達が十分に行うことができず、耐力低下を招く恐れがある。 以上のことから、総合評価の項目として、柱梁交差部分の鉄筋相互のあきの確保に関する提案を求めることとした。</p>
<p>提案を求める内容</p>	<p>柱と梁の交差部等、鉄筋が錯綜する箇所において、現場組立時に鉄筋相互のあきを確保し、施工するための対策を具体的に提案するとともに、元請の技術者が行う施工管理方法を提案すること。</p>
<p>標準案</p>	<p>設計図及び公共建築工事標準仕様書を標準案とする。</p>
<p>加算点の評価方式</p>	<p>有効な提案の場合には25点、有効な提案でない場合は0点としている。</p>
<p>採点基準</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工事内容、現場条件、周辺状況等を考慮した提案であること。 ・元請として行う施工管理、対策が具体的に記載されていること。 ・一般的に実施されている内容でないこと。 ・曖昧な表現でないこと。 ・発注者側の監督員が履行確認可能であること。(写真、資料、基準値、実施方法等)などについて、適宜、総合的に判断している。
<p>ペナルティー</p>	<p>落札者の決定に反映された技術提案の内容が履行できなかつたと認められた場合には、工事成績の減点及び違約金を徴収することとしている。</p>
<p>参加者提出例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細図の作成 ・詳細図を現場に掲示 ・チェックリストによる確認 ・型板によるあき寸法の確認 など
<p>採点例</p>	<p>「構造体の品質確保対策」として2細目を設け、2つとも有効な提案がある場合には50点、有効な提案が1つの場合には25点、有効な提案がない場合は0点としている。</p>

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 新営工事

防災拠点としての施工精度確保

項目設定の趣旨	当該施設は、災害時における防災拠点として位置づけられており、一般の施設より高い信頼性を要求される施設である。したがって、躯体の施工精度管理に関する提案を求めることにした。				
提案を求める内容	当工事における躯体の施工精度管理対策として、より有効な提案を施工精度を高める計測単位及びその管理方法と技術者の配置計画について記述する。				
標準案	設計図書を標準案とする。				
加算点の評価方式	標準案に対し創意工夫が考慮されていれば「採択」とし、標準的な提案は「不採択」とする。				
採点基準	採択された項目をaと評価し、aの合計値により評価する。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th style="width: 15%;">加算点</th> <th style="width: 85%;">評価の方法</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3.0~0.1点</td> <td style="text-align: center;"> $\frac{\text{当該提案者の評価値合計}}{\text{評価値合計の最大値}} \times 3.0$ </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※小数点以下第2位を四捨五入</p>	加算点	評価の方法	3.0~0.1点	$\frac{\text{当該提案者の評価値合計}}{\text{評価値合計の最大値}} \times 3.0$
加算点	評価の方法				
3.0~0.1点	$\frac{\text{当該提案者の評価値合計}}{\text{評価値合計の最大値}} \times 3.0$				
ペナルティー	受注者の責による不履行の場合は、請負工事成績評点から各評価項目ごとに最大5点を減点し、最大15点の減点とする。				

参加者提出例	<p>□床コンクリートこて仕上げの施工精度管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 床コンクリート打設前にデッキプレート下にサポート支保工を架ける。鉄骨梁間のデッキプレート中央に大引きを1列配置し3mピッチにサポートを架け打設時のたわみをなくす。 床コンクリートの収縮量を小さくするため、高性能AE減水剤の使用によりスランプを12cm、単位水量175kg/m³以下で打設する。 打設時のレベル管理は、電子レベル又は気泡管付きチルチングレベルで密に計測する。機器は、不動の柱にブラケットで取り付け、打設中は専属の測定者を配置し、約2mピッチで計測する。 <p>□鉄骨建て方の施工精度管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物外周に捨てコンクリートを打設し、全周に墨出しを行い建て入れ調整する。鉄骨建て方前に捨てコンクリートに墨を出し、トランシットを簡単にセットできる。 建て方精度の測定位置を墨出しして、定点を定めトランシットで測定する。柱1節、1本毎にX方向、Y方向を測定しワイヤーロープで建て直しをする。 <p>□鉄骨現場溶接の施工精度管理</p> <ul style="list-style-type: none"> エレクションピースをガイド付きとし、建て方時点での柱ジョイントの目違いを減らす。製作図で、エレクションピースの形状を決定し、製品検査時にクリアー等の検査を行う。 現場溶接時の作業環境をよくする。鉄骨建て方後、コラムステージ足場を2段セットし、防風対策の仮囲い、防災シート養生、暴雨、防湿等の養生、換気設備を設置する。 溶接技能資格者の技術力を確認する。事前に工場で溶接有資格者6~7人程度を選任し、テストピースの作成等で技能試験を行う。公共の検査機関で引っ張り、曲げ等の試験結果に合格した者を採用。 																								
採点例	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">採択項目</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">a × 8</td> <td style="text-align: center;">8a</td> <td style="text-align: center;">8a(評価値合計)</td> <td style="text-align: center;">× 3.0</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: center;">3.0</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">合計評価点</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">8a</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※加算点は3.0とする。</p>	採択項目								a × 8	8a	8a(評価値合計)	× 3.0	=	3.0			合計評価点		8a					
採択項目																									
a × 8	8a	8a(評価値合計)	× 3.0	=	3.0																				
合計評価点		8a																							

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 新営工事

品質管理、安全管理、施工管理に関する施工上配慮すべき事項等

項目設定の趣旨	公共建築工事の施工上の確実性に関する一般的な項目について施工計画の提案を求めるとともに、特に自然環境への影響を抑えるべきである国立公園内における配慮事項の提案を求めている。
提案を求める内容	・品質管理、安全管理、施工管理に関する施工上配慮すべき事項 ・国立公園であることに対する配慮事項及び環境に配慮した技術的提案
標準案	工事に関する総合評価落札方式の実施について(平成19年3月30日) 公共建築工事総合評価落札方式適用マニュアル・事例集(第1版)
加算点の評価方式	判定方式(優2点・良1点・可0点)
採点基準	各項目について、現場条件が考慮され、さらに創意工夫が見られるものは2点、現場条件が考慮されているものは1点を加算する。
ペナルティー	工事成績評点の減点
参加者提出例	<p>【品質管理、安全管理、施工管理に関する施工上配慮すべき事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造材の含水率について、特記仕様のD20より低い含水率18%以下で管理する。 ・安全管理について、工期中2回外部機関によるパトロールを実施する。 ・基礎工事の品質管理にあたっては基幹技能士(圧送工、とび・土工、型枠工、鉄筋工、左官工)を配置する。 <p>【国立公園であることに対する配慮事項及び環境に配慮した技術的提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該地域における自然公園法の規制の対象となる行為について掲示するとともに周知徹底する。 ・CO2削減の観点から発電機の使用はせず商用電源を用い、仮設照明はLED照明を用いる。
採点例	1提案中1提案を有効と認め、提案のうち4項目にそれぞれ1ポイントを付与した。

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 新営工事

狭隘な敷地における工事の安全対策等について

項目設定の趣旨	<p>①本工事は、隣接する施設の利用者のための駐車場を建設するものである。敷地が狭隘なため、安全対策について関連する土木・設備工事等、他の受注者間の調整を効率よく確実に行うことが重要であることから、「狭隘な敷地における工事の安全対策について」提案を求めたもの。</p> <p>②本工事は鉄筋コンクリート造4階建ての立体駐車場で、外部に面する大部分に壁が無く、柱・梁等の躯体コンクリートが露出する形状となっており、建設場所は沿岸部に近接しているため、常に海側から塩分を含んだ強い風が吹き付ける環境である。このような施設の建設は、各種工事の施工段階において強風及び塩害に対して適切な品質管理と施工が行われない場合、躯体や仕上りの耐久性に著しく影響があることから、「強風及び塩害に対する施工の品質確保について」提案を求めたもの。</p>
提案を求める内容	<p>①狭隘な敷地における工事の安全対策について ②強風及び塩害に対する施工の品質確保について</p>
標準案	<p>①安全教育の実施、工事安全協議会の設置 ①架空線についての情報収集、旗等による重機接近の連絡 ②標準仕様書に基づく施工・品質管理、塩化物イオン量の規制値で管理 ②鉄筋を養生シートで保護。鉄筋の工場加工。現場内で屋外保管期間を短縮。水洗いして塩分を除去。 ②特記仕様書、標準仕様書に基づく施工、建築基準法に基づく耐風圧性能を満たした施工</p>
加算点の評価方式	<p>判定方式:優15点・有効3点・標準または不採用0点</p>
採点基準	<p>「優れた提案」を15点、「有効な提案」を3点、「標準的な提案」を0点とし、提案の不採用は0点とする。</p>
ペナルティー	<p>受注者の責により提案内容を満足する施工が行われない場合は、工事成績評定を最大10点減点する。</p>
参加者提出例	<p>①工事車両の通行において、GPS運行管理システムのクラウド・アイの利用による交通安全管理を行う。 ①従事者に対し外部の専門講師による特別安全教育を実施し、レベルの高い専門知識の周知 ①クレーンの作業は、路盤の地盤改良による転倒事故防止対策を行い、合わせて監視員を配置し接触事故を防止。</p> <p>②比較的長い間、型枠で保護されない圧接前の各階の床面から飛び出した柱主筋に脂肪族系鉄筋防錆剤「サビラーズ」を塗り、鉄筋を保護。 ②内部階段室(STO3)内の壁仕上げ材「無石綿ケイ酸カルシウム板」の張付けビス材をステンレス製ビス材を使用し、錆の発生を防止。 ②海側からの塩分を含んだ強風の影響を受ける北・東面の外部足場の養生シートを、防災シートを張り、潮風から受ける塩分の付着の防止。</p>
採点例	<p>有効な提案1つにつき3点を付与(上記はいずれも3点)</p>

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 新営工事

気候、立地条件を十分に把握した上での施工上の工夫に関する提案

項目設定の趣旨	県の中核病院である県立中央病院の建替えにあたって、地域の気候、運用中の現病院に隣接する等、特有の課題等に対応する、より優れた提案を求めるとしたものの。
提案を求める内容	①気候、立地条件を十分に把握した上での施工上の工夫に関する提案 ②気候風土に適した材料選定及び立地条件を活かした材料調達の上での工夫に関する提案 ③著しく軟弱な地盤での施工における品質確保に関する提案 ④工事期間中における来院者動線、救急動線等の確保をはじめ、仮設計画等の安全確保に関する提案 ⑤診療中の既存病院や周辺の住宅等に配慮した施工における騒音・振動の低減等に関する提案
標準案	①県内での施工実績を多く有する県内企業を構成員とし、実績に裏付けされた風害、雪害、凍害、塩害等に係る対策 ②気候風土に適する材料として県産木材の活用 等 ③軟弱地盤での施工における特有の課題の抽出 等 ④一般者の明確な動線分離 等 ⑤住宅地を通行しない工事車両ルートの設定 等
加算点の評価方式	技術提案について技術提案書の内容を評価する技術提案評価点(提案項目①～⑤各10点、上限50点)及び配置予定技術者の理解度(上限10点)を評価し、加算点を与える。配置予定技術者の理解度についてはヒアリングにより評価する。 ※ヒアリング:入札参加資格を有すると認められる者が提出した技術提案の内容についてヒアリングを実施。
採点基準	①②提案の信頼性の高さに応じて配点 ③～⑤提案により期待される効果に応じて配点
ペナルティー	総合評価に係る資料として提出された技術提案の適正な履行を確保するため、当該提案の内容と同等以上の施工をしなかったと認められる場合は、当該工事の工事成績評定点を減点し、違約金を徴収する。
参加者提出例	ア 風害対策として溶接時に防風シート設置 イ 塩害対策として鉄筋組立時に高圧洗浄 ウ アスファルト防水の低臭低煙対策 エ 型枠用杉小巾板の県産材活用 オ 耐震杭協会発行技術資料に基づく管理 カ 3次元CADによる配筋検討 キ 病院正面入口交差点の交通誘導員配置 ク クレーン吊荷の仮囲い境界付近におけるレーザー監視 ケ 工事車両の住宅地内通行を避ける コ 低騒音型機械の選定
採点例	ア 一般的、イ やや特徴的、ウ 一般的、エ 特徴的、オ 一般的、カ 特徴的、キ 一般的、ク やや特徴的、ケ 特徴的、コ 一般的

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事

工事内容 :

多数の学生等が利用する施設での施工における災害防止対策

項目設定の趣旨	この施設は、学校内の既存施設を取り壊し、その場所へ体育館の建設を行う工事である。学校内で学生、職員、外来者等が利用する中での工事となる。そのため学生等の第三者に対する施工中の安全確保は非常に重要な要素となる。そこで、第三者への安全対策として「施設使用中の学校において多数の学生等が利用する施設での施工における災害防止対策」についての提案を求める。
提案を求める内容	学生、職員、外来者等第三者に対する災害防止対策について、実施する事項について記載する。
標準案	公共建築工事標準仕様書(建築工事編)平成16年版1.1.14、1.3.7及び1.3.9による。
加算点の評価方式	判定方式：優2点・良1点・可0.5点・不可0点
採点基準	優:災害防止に有効な提案6項目以上 良:災害防止に有効な提案4項目以上 可:災害防止に有効な提案3項目以下
ペナルティー	遵守できなかった場合には「優」に相当する点の減点を行う。

参加者提出例	<ul style="list-style-type: none"> ・大型車両通行時は学校と事前調整を行い許可時間内の通行とする。 ・誘導看板を設置し校内を工事車両がスムーズに通行出来るようにする。 ・校内通路の事前調査を行い注意点を把握し安全教育に役立てる。 ・車両通路で第三者が横断する場所に仮設の横断歩道を設置する。 ・車両通行者に対して第三者優先の指導教育を実施する。 ・校内を走行する車両に通行カードを発行し、掲示させることにより安全意識向上対策を図る。 ・大型車両進入時に先導車を配置して誘導を行う。 ・週間工程を学生の見やすい場所へ掲示して周知を図る。 ・歩行者と車両が同時に利用する通行場所にバリケード等を設置し人車分離を図る。 ・校内通行時には、ヘッドライトを点灯し車両認識向上を図る。
採点例	第三者に対する災害防止に有効な対策7項目＝優(2点)

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事

工事内容 : 新営工事

工事現場や周辺環境に対する安全性の向上等に関する技術的な提案

項目設定の趣旨	本工事場所は、美術館や科学館などの集客施設、マンションや戸建住宅などの居住施設が近接していることから、これら周辺施設の利用者や居住者に対する安全性の確保を図るとともに、騒音、振動及び粉塵の影響を最小限に抑えるための対策等が必要であるため、工事現場や周辺環境に対する安全性の向上等に関する提案を求めることとした。
提案を求める内容	本工事における工事現場や周辺環境に対する安全性の向上等ための施工時の具体的な提案を求める。(2項目を限度として提案することが出来る。)
標準案	設計図書、特記仕様書及び公共建築工事標準仕様書(平成28年版)による。
加算点の評価方式	判定方式:採用1点、不採用0点
採点基準	提案項目ごとに評価し、標準案より優れていると評価された項目ごとに1点を付与。 次の技術提案については採用しない。 ア 設計図書、特記仕様書、各種標準仕様書に明記されているなど、標準案と同程度と判断されるもの イ 工事目的物の所要性能が低下するもの ウ 工事目的物の形状、寸法等の変更を伴うもの エ 工期の変更を伴うもの オ 新たに他機関との調整が必要となるもの カ 評価項目に対しの確な技術提案となっていないものや、提案内容の確認が著しく困難なもの
ペナルティー	受注者の責めにより提案内容について履行できなかった場合は、受注者は再度の工事を行う義務を負う。再度の工事が困難あるいは合理的でない場合は、工事成績評定の減点、および違約金の請求等を行う。なお、違約金が発生する場合において、発注者に発生した損害が違約金額を超える場合には、受注者は発注者に対し、その差額に相当する損害についても賠償の責めを負うものとする。
参加者提出例	—
採点例	—

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 新営工事

敷地周辺の配慮に関する提案

項目設定の趣旨	新庁舎は地下2階を有し、相当量の地盤掘削が必要であるところ、新庁舎建設地の地盤は強固であり、振動の伝搬が懸念されたため。また、周囲は閑静な住宅地であり、戸建ての木造住宅も多いため。
提案を求める内容	敷地周辺への騒音、振動対策について適切かつ具体的な提案を求める。
標準案	設計図書
加算点の評価方式	判定方式 V:30点, IV:23点, III:15点, II:8点, I:0点, 欠格
採点基準	有効と認められる提案について、有効ポイント(○の数)が10個の場合はV, 9~7個の場合はIV, 6~5個の場合III, 4~3個の場合はII, 2~1個の場合はI, 未提出又はすべての提案が不適切である場合は欠格とする。
ペナルティー	工事成績評定を5点減点する。
参加者提出例	<p>【超低騒音・低振動機器に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超低騒音型重機を使用する。 ・岩盤層掘削時にリッパ工法を採用する。 ・重機等に消音装置を設置する。 <p>【工事中の騒音・振動の計測に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音・振動計を設置し、かつより厳しい自主管理値を設定する。 ・騒音・振動計の設置及びより厳しい自主管理値の設定、かつ騒音作業の事前シミュレーションを実施する。 <p>【騒音・振動を低減する施工方法に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山留支保工計画に全面アースアンカーを採用し、切梁3段目を不要とする。 ・山留支保工計画に全面アースアンカーを採用し切梁3段目を不要とし、かつ外周部を先行して掘削し振動の伝搬を抑制する。 ・岩盤層掘削時に無振動油圧割岩工法を採用する。 ・岩盤層に縁切り防振溝を設ける。 <p>【防音効果のある仮設資材の利用に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷鉄板下に整地・砕石敷を行い、かつ敷鉄板同士を固定し、鉄板下に緩衝材を設置する。 ・敷鉄板同士を固定し、かつ鉄板下に緩衝材を設置する。 ・防音型の仮囲いの採用、かつ上部に防音材を設置する。 ・山留手摺に防音材を設置する。 ・騒音が発生する重機・作業場所を防音材等で覆う。
採点例	提案項目数として定めた5項目について、すべての項目を有効と認め、30点を加点した。

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 新営工事

工事騒音を抑制するための具体的な対策

項目設定の趣旨	既設公営住宅入居者への影響が大きい公営住宅団地内の建築工事であることから住環境に配慮した施工が求められるため。												
提案を求める内容	工事騒音を抑制するための具体的な対策を求める。												
標準案	設計図書および公共建築工事標準仕様書(平成28年版)												
加算点の評価方式	判定方式。着目点に対する技術提案について、「優」(2点)、「良」(1点)、「可」(0点)で評価。												
採点基準	<p>■評価項目における加算点の内訳</p> <p>○5段階評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>「着目点に対する技術提案」の各【対策】の評価</th> <th>加算点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換算値4以上の場合(「優」2つ以上、または「優」1つ「良」2つ)</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>換算値3の場合(「優」1つ「良」1つ、または「良」3つ)</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>換算値2の場合(「優」1つ、または「良」2つ)</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>換算値1の場合(「良」1つ)</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>換算値0の場合(「優」「良」共にない)</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	「着目点に対する技術提案」の各【対策】の評価	加算点	換算値4以上の場合(「優」2つ以上、または「優」1つ「良」2つ)	4.0	換算値3の場合(「優」1つ「良」1つ、または「良」3つ)	3.0	換算値2の場合(「優」1つ、または「良」2つ)	2.0	換算値1の場合(「良」1つ)	1.0	換算値0の場合(「優」「良」共にない)	0
「着目点に対する技術提案」の各【対策】の評価	加算点												
換算値4以上の場合(「優」2つ以上、または「優」1つ「良」2つ)	4.0												
換算値3の場合(「優」1つ「良」1つ、または「良」3つ)	3.0												
換算値2の場合(「優」1つ、または「良」2つ)	2.0												
換算値1の場合(「良」1つ)	1.0												
換算値0の場合(「優」「良」共にない)	0												
ペナルティー	<p>総合評価の不履行に対しては、以下の点数を工事成績評定(法令遵守等)において減点する。</p> <p>●(各着目点の不履行による減点数) = $\alpha \times \beta \times 3$</p> <p>$\alpha$: 減点係数 β : 受注者の各着目点の加算点数(ただし、技術提案において加算点評価されなかった内容については $\beta = 0.2$ とする。)</p> <p>●(工事成績評定における減点数) = (各着目点の不履行による減点数)の総和</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>履 行 率</th> <th>減点係数(α)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50%未満</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>50%以上 75%未満</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>75%以上 90%未満</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>90%以上 100%未満</td> <td>0.1</td> </tr> </tbody> </table>	履 行 率	減点係数(α)	50%未満	1.0	50%以上 75%未満	0.6	75%以上 90%未満	0.3	90%以上 100%未満	0.1		
履 行 率	減点係数(α)												
50%未満	1.0												
50%以上 75%未満	0.6												
75%以上 90%未満	0.3												
90%以上 100%未満	0.1												
参加者提出例	参加者からの技術提案は公表できません。												
採点例	3提案中3提案とも有効と認め、うち1提案を「優」とし2ポイント、2提案を「良」とし各1ポイントを付与し、換算値は4となることから換算値4以上の場合として加算点を4点とする。												

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事

工事内容 :

隣接施工における周辺への環境対策

項目設定の趣旨	この施設の工事は、同一敷地内の既存建物、仮駐車場及び民間マンションと近接した位置での施工となるため、周辺環境への影響をより少なくする必要がある。したがって、工事が周辺環境に及ぼす影響の低減に関する提案を求めることとした。				
提案を求める内容	当工事の施工において、周辺環境への影響を低減する対策として騒音・振動対策、飛散防止対策の環境配慮の観点から記述する。				
標準案	設計図書によるほか、騒音・振動対策については低騒音・低振動型機械の採用、飛散防止対策はメッシュシート養生等一般的な工法を標準案とする。				
加算点の評価方式	標準的な提案を「可」とし、標準案に対し特別な創意工夫が考慮されていれば「優」とし、標準案に対して一般的な創意工夫が考慮されていれば「良」とする。				
採点基準	<p>採択された項目ごとにa(可)、2a(良)、3a(優)に評価し、aの合計値により評価する。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">加算点</th> <th style="width: 70%;">評価の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.0~0.1点</td> <td>$\frac{\text{当該提案者の評価値合計}}{\text{評価値合計の最大値}} \times 3.0$</td> </tr> </tbody> </table> <p>※小数点以下第2位を四捨五入</p>	加算点	評価の方法	3.0~0.1点	$\frac{\text{当該提案者の評価値合計}}{\text{評価値合計の最大値}} \times 3.0$
加算点	評価の方法				
3.0~0.1点	$\frac{\text{当該提案者の評価値合計}}{\text{評価値合計の最大値}} \times 3.0$				
ペナルティー	受注者の責による不履行の場合は、請負工事成績評点から各評価項目ごとに最大5点を減点し、最大15点の減点とする。				

参加者提出例	<p>□騒音・振動防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 掘削土を立駐予定地に仮置き、場外搬出用のダンプトラックの台数を減らす。埋め戻し完了まで仮置き土は飛散・風散、雨水による流出防止のため種子吹きつけを行う。 近隣環境を調査し、騒音・振動等影響の少ない運搬ルートを特定し、車両運行表に基づく管理を行う。搬出入車両の協力会社、運転手に事前にルートを確認させる。 <p>□飛散防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 出入り口ゲート内側に洗車場を設置し、外部に土を出さない。ゲート前にコンクリートを打設し、タイヤ・泥よけをハイウォッシャーで洗う。 散水車により、現場内、周辺道路を散水清掃する。毎日午前2回、午後2回散水し飛散防止に努める。 屋上アスファルト防水に低臭・低温タイプを使用し、加熱溶融時に発生する硫化水素、亜硫酸ガスなどの削減、煙の発生を抑える。 																										
採点例	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">採択項目</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>a(可) × 4</td> <td>4a</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="border-top: 1px solid black;">6a(評価値合計)</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">× 3.0 =</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">2.3</td> </tr> <tr> <td>2a(良) × 1</td> <td>2a</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="border-top: 1px solid black;">8a(最大評価値)</td> </tr> <tr> <td>3a(優) × 0</td> <td>0</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計評価点</td> <td style="border-top: 1px solid black;">6a</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">※加算点は2.3とする。</td> </tr> </table>	採択項目						a(可) × 4	4a		6a(評価値合計)	× 3.0 =	2.3	2a(良) × 1	2a		8a(最大評価値)	3a(優) × 0	0			合計評価点	6a	※加算点は2.3とする。			
採択項目																											
a(可) × 4	4a		6a(評価値合計)	× 3.0 =	2.3																						
2a(良) × 1	2a		8a(最大評価値)																								
3a(優) × 0	0																										
合計評価点	6a	※加算点は2.3とする。																									

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事

工事内容 :

建設事業への理解促進対策

項目設定の趣旨	当該施設はシビックコア地区内に位置しており、建設事業は地区整備事業の一環として行われるものである。したがって、当工事への理解促進に関する提案を求めることとした。				
提案を求める内容	当工事への理解促進として有効な提案を、地域住民とのコミュニケーション方法、建設現場のイメージアップ対策の観点から記述する。				
標準案	設計図書によるほか、地域住民とのコミュニケーションについては、仮囲いへの広報パネルの設置、建設現場イメージアップは、仮囲いに塗装鋼板の使用を標準案とする。				
加算点の評価方式	標準的な提案を「可」とし、標準案に対し特別な創意工夫が考慮されていれば「優」とし、標準案に対して一般的な創意工夫が考慮されていれば「良」とする。				
採点基準	<p>採択された項目ごとにa(可)、2a(良)、3a(優)に評価し、aの合計値により評価する。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">加算点</th> <th>評価の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.0~0.1点</td> <td>$\frac{\text{当該提案者の評価値合計}}{\text{評価値合計の最大値}} \times 4.0$</td> </tr> </tbody> </table> <p>※小数点以下第2位を四捨五入</p>	加算点	評価の方法	4.0~0.1点	$\frac{\text{当該提案者の評価値合計}}{\text{評価値合計の最大値}} \times 4.0$
加算点	評価の方法				
4.0~0.1点	$\frac{\text{当該提案者の評価値合計}}{\text{評価値合計の最大値}} \times 4.0$				
ペナルティー	受注者の責による不履行の場合は、請負工事成績評点から各評価項目ごとに最大5点を減点し、最大15点の減点とする。				

参加者提出例	<p>□地域住民とのコミュニケーション方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民に対する見学会を実施。躯体工事、外装PC工事、仕上げ工事の計3回実施する。 ・一般通行者のため、バス停付近の仮囲いを一部セットバックし休憩所を設ける。広報パネルの外、ベンチ・テーブル・自販機・清掃用具・屑入れ・傘等を配置する。 ・地域イベント、行事、集会への参加。ソフトボール大会、ボーリング大会、祭り等の行事に積極的に参加。 <p>□建設現場のイメージアップ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮囲い上部に外灯を設置し、夜間の防犯等に努める。蛍光灯式の外灯を15m間隔で設置し、タイマー管理する。 ・現場内に作業員用のシャワールーム2箇所と更衣室10坪を作る。 ・仮囲いに小学生、幼稚園児等の絵を1.0m×1.5mで年2回描く。 																										
採点例	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">採択項目</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>a(可) × 3</td> <td>3a</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;"></td> <td>10a(評価値合計)</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">× 4.0 = 4.0</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>2a(良) × 2</td> <td>4a</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;"></td> <td>10a(最大評価値)</td> </tr> <tr> <td>3a(優) × 1</td> <td>3a</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計評価点</td> <td>10a</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: right;">※加算点は4.0とする。</td> </tr> </table>	採択項目						a(可) × 3	3a		10a(評価値合計)	× 4.0 = 4.0		2a(良) × 2	4a		10a(最大評価値)	3a(優) × 1	3a			合計評価点	10a			※加算点は4.0とする。	
採択項目																											
a(可) × 3	3a		10a(評価値合計)	× 4.0 = 4.0																							
2a(良) × 2	4a		10a(最大評価値)																								
3a(優) × 1	3a																										
合計評価点	10a			※加算点は4.0とする。																							

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 新営工事

適切な施工計画に関する提案

項目設定の趣旨	現場環境を適切に把握し、施工上の留意すべき事項が的確な技術者の配置を促すべく、以下の施工計画評価項目により評価し、加点を行う。
提案を求める内容	①現場環境の把握、②施工上の留意点、③現場における創意工夫、④技術力の向上における取組み
標準案	設計図及び公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成28年版)による。
加算点の評価方式	判定方式:優3点・良2点・可1点・不可0点
採点基準	①～④の各項目において、「内容が的確で優れる(3点)」「内容が的確でやや優れる(2点)」「内容が的確である(1点)」「的確でない(0点)」で、三者が評価を行い、その合計点が、23点以上～30点で「優」、16点以上～23点未満で「良」、10点以上～16点未満で「可」、1点以上～10点未満で「不可」とする。
ペナルティー	点数の合計が0点または評価項目に未記入がある場合欠格(0点)として扱う。
参加者提出例	<p>階高があるコンクリート打設における創意工夫</p> <p>①階高が4,500mm以上の場合においては、コンクリート打設時に材料が分離を起こし、ジャンカ等の不具合が発生する問題点があるため、75Aのフレキシブルホースを型枠内に挿入し、打ち込み高さを1.5m以内とする。挿入困難な場合は、筒先にサニーホースを取付け、引き上げながら打設を行うことにより改善を図る。</p> <p>②コンクリート打設時に階高が高い場合、通常の高周波バイブレーターでは下方に届かず締め固めができず、また、壁バイブレーター(キッツキ・アイロン等)では設置・移動が煩雑な問題点があるため、当社で好実績が多いエアバイブレーターで締め固めを行い改善を図る。</p>
採点例	留意すべき事項と創意工夫との関連性及び創意工夫に関する的確性について、内容が的確で優れると評価した。

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 新営工事

杭地業工事における地盤への影響の低減に関する技術的な提案

項目設定の趣旨	本工事の美術館棟の杭地業工事では、GL-約47mの砂礫層を支持層としている。周辺には大学や美術館等の施設が近接しているとともに、工事場所の地中には埋蔵文化財の存在が確認されていることから、杭地業工事の施工にあたっては周辺施設や遺構への影響を最小限に抑える必要があるため、杭地業工事における地盤への影響の低減に関する提案を求めることとした。
提案を求める内容	杭地業工事の地盤への影響を抑えるための施工時の具体的な提案を求める。(美術館棟以外の杭地業工事にかかる提案は行わないこと。)(1項目を限度として提案することが出来る。)
標準案	設計図書、特記仕様書及び公共建築工事標準仕様書(平成28年版)による。
加算点の評価方式	判定方式:採用1点、不採用0点
採点基準	提案項目ごとに評価し、標準案より優れていると評価された項目ごとに1点を付与。 次の技術提案については採用しない。 ア 設計図書、特記仕様書、各種標準仕様書に明記されているなど、標準案と同程度と判断されるもの イ 工事目的物の所要性能が低下するもの ウ 工事目的物の形状、寸法等の変更を伴うもの エ 工期の変更を伴うもの オ 新たに他機関との調整が必要となるもの カ 評価項目に対し的確な技術提案となっていないものや、提案内容の確認が著しく困難なもの
ペナルティー	受注者の責めにより提案内容について履行できなかった場合は、受注者は再度の工事を行う義務を負う。再度の工事が困難あるいは合理的でない場合は、工事成績評定の減点、および違約金の請求等を行う。なお、違約金が発生する場合において、発注者に発生した損害が違約金額を超える場合には、受注者は発注者に対し、その差額に相当する損害についても賠償の責めを負うものとする。
参加者提出例	—
採点例	—

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 新営工事

躯体及び地業並びに地盤改良の施工管理に関する具体的な提案について

項目設定の趣旨	躯体の施工管理は、構造体全体としての品質管理のために重要であるため、また、地盤改良の施工管理は液状化対策として重要であり、建築物の杭、基礎との調整が必須であることから、提案を求めることとした。
提案を求める内容	躯体及び地業並びに地盤改良の施工管理に関する具体的な提案について
標準案	設計図および公共建築工事標準仕様書
加算点の評価方式	総合的な観点からも優12点・優10点・良5点・可0点
採点基準	適切で優れる。(10点) 適切で良好。(5点) 適切で可。(0点) 【総合的評価】 総合的に優れる。(2点) 総合的に可。(0点)
ペナルティー	受注者の責めにより評価内容が満足できない場合は、工事成績評定を減ずる。この場合の減点は、審査項目「法令遵守等」の総合評価による減点として3点減ずる。
参加者提出例	<p>【①コンクリートの品質向上】 ・粗骨材は石灰石100%を使用する。</p> <p>【②鉄筋加工・組立ての品質管理】 ・鉄骨・柱筋・梁筋のおさまりを三次元CADで作成する。</p> <p>【③鉄骨製作工場における品質管理】 ・鉄骨工場Hグレードの採用</p> <p>【④場所打ちコンクリート杭における品質管理】 ・孔壁測定の追加。</p> <p>【⑤静的締固め砂杭工法における品質管理】 ・レーザーレベルにより高さの管理を行う。</p>
採点例	5提案中、0から1提案を有効と認めた場合は、可となり0点。 5提案中、2から3提案を有効と認めた場合は、良となり5点。 5提案中、4から5提案を有効と認めた場合は、優となり10点。 5提案全てに有効な提案があり、重要な複数の視点で有効な提案が複数あり、なおかつ優れている場合に2点加点する。(12点)

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事

工事内容 :

基幹技能者の適用に関する提案

項目設定の趣旨	より良い品質・性能・安全を確保するためにも、基幹技能者又はこれと同等と認められるものの採用、及びその役割について提案を求める。
提案を求める内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 施工方法、施工手順、工程等の提案、調整 2. 技能者の適正配置、役割分担、作業手順の策定 3. 技能者への指示並びに指導、教育育成 4. 他の職長との連絡調整 5. 施工完了後の確認、報告
標準案	設計図及び公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成16年版)による。
加算点の評価方式	判定方式:優5点・良3点・可1点・不採用0点
採点基準	<p>提案を求める内容のうち、有効と認められる提案の項目数により、次の通り判定する。</p> <p>優:5項目以上 良:3~4項目 可:1~2項目 不採用:0項目</p>
ペナルティー	提案内容を実施しなかった場合、工事成績評定を5点減点する。

参加者提出例	<p>採用:9工種 土工事(機械土工事)、鉄筋工事、鉄筋圧接工事、型枠工事、コンクリート工事(ポンプ圧送)、鉄骨工事、金属建具工事、金属屋根・外壁(建築板金)工事、内装工事(社内規準)</p> <p>役割: 施工方法の提案、施工計画書の作成、技術的管理、作業手順の構成・実施、技能者への指示・指導、他工種との連絡・調整</p>
採点例	<p>「役割」については全ての提案を認めるが、「採用」については提案の範囲外のため全て不採用。</p> <p>→有効な提案なし=不採用(0点)</p>

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 新営工事

安全性の高い耐震性能の確保についての提案等

<p>項目設定の趣旨</p>	<p>1 耐震技術 危機管理の中心的役割を果たす市庁舎として、大地震や風による大きな揺れを抑制し、災害発生直後から業務継続が可能な高い耐震性、揺れ低減対策などの確保</p> <p>2 環境技術(新市庁舎の環境性能について) 環境に最大限配慮した市庁舎として、広範な環境技術の中から先進的かつ有効性のある環境設備・機能等を導入した低炭素型市庁舎として、自然エネルギーや再生可能資源の有効活用、省エネ技術の導入</p> <p>3 低層部の総合技術(賑わいを創出する低層部) 建築・構造・設備(環境技術)の技術を高いレベルで機能的に取り入れ、低層部に市民や来訪者を迎え入れ、賑わいを創出するとともに低層部景観を形成する技術の導入</p> <p>4 高層部の総合技術(新市庁舎の超高層ビルとしての外装) 建築・構造・設備(環境技術)の技術を超高層建築物の外装メカニズムに高いレベルで取り入れ、執務空間の使い易さ、安全性、居心地の良さなど機能性を重視しつつ都市景観に調和する高層部の外観デザインへの配慮</p> <p>5 上記技術提案を確実に実施するための技術等(施工計画、設計・施工体制について) 設計から工事まで長期に亘り業務を委ねる事業者が、高度技術を確実に実現させるための体制、業務のプロセス、取組みに対する思いや姿勢、担当する技術者の実績などの確認</p>
<p>提案を求める内容</p>	<p>安全性の高い耐震性能の確保についての提案</p> <p>1 地震時の安全性確保、地震後の業務継続に関する提案 (1) 在館者の安全確保、業務継続のための総合的な建築計画の考え方 (2) 具体的な構造計画概要と構造耐力上の設計目標値</p> <p>2 ライフサイクルを通して、建築物の性能を最適に管理するための構造計画等に関する提案</p> <p>3 建設予定地の地盤特性を考慮した構造計画に関する技術的所見 (1) 液状化が懸念される地層に対する基礎等の安全性確保 (2) 工学的基礎の傾斜に対する基礎等の安全性確保 (3) 長周期成分を考慮したサイト波の作成方針</p> <p>効果的で先進的な環境技術についての提案</p> <p>1 エネルギーサービスプロバイダー導入検討に関する技術的所見 (1) EPS事業者選定に関する業務支援 (2) 横浜アイランドタワーとの連携を考慮した課題と対応 (3) 基本設計におけるライフサイクルコストや環境性能を考慮した熱源構成などの検討</p> <p>2 低炭素型の市庁舎と、快適な室環境の両立に関する提案 (1) 室環境への自然エネルギーの有効利用と快適制御</p> <p>3 創エネルギー、省エネルギー技術に関する提案 (1) 低炭素型市庁舎を考慮した創エネルギー技術と最大限性能を発揮するための技術及び省エネルギー技術 (2) 創エネルギー・省エネルギー技術の導入による具体的な省エネルギー効果</p> <p>低層部分(1階から3階)における建築・構造・設備の高度技術と建築デザインに関する総合的な提案</p> <p>1 低層部及び屋根付き広場(アトリウム)のフレキシブルで多様な使い方に対応する構造架構及び環境・設備に関する提案 (1) 大空間を形成する屋根付き広場(アトリウム)の構造架構及び外装計画 (2) 緑化を含む自然環境の取込みとビル風にも配慮した快適制御技術や音響・照明計画 (3) 外壁の防汚・日常清掃対策や維持管理計画とコスト低減</p> <p>2 ○○市の市庁舎にふさわしいデザインに関する提案 (1) 本市の基本構想などやデザインコンセプトブックを踏まえた低層部のデザイン計画 (2) 屋根付き広場(アトリウム)のフレキシブルで多様な使い方に見合った空間構成及びデザイン計画</p> <p>高層部における建築・構造・設備の要素と外観デザインの総合的な技術に関する提案</p> <p>1 超高層建物の外壁構成要素に関する提案 (1) 日射負荷抑制や自然採光、自然換気の活用など環境技術を取り入れた外壁構成要素 (2) 防水性、気密性、水密性、耐久性、断熱性を考慮した外壁構成要素 (3) 外壁の防汚・清掃対策や維持管理計画とコスト削減</p> <p>2 外壁構成要素が融合した高層部デザインに関する提案 (1) ○○市庁舎としての品位と美しさを兼ね備えた質の高い高層部デザイン (2) 中景として近接建物との関係及び遠景として北仲通北地区で予定する超高層建築群を考慮した群景観計画に関する記述</p>

<p>提案を求める内容</p>	<p>設計・施工プロセス、体制と地域経済・文化への貢献等についての提案 1 全体実施計画に関する技術的所見 (1) 基本理念及び整備基本方針を踏まえたプロジェクト遂行の為に目標設定と監理 (2) 設計・施工各段階の工程計画検討における課題及び遅延防止に向けた取組み (3) 別途発注となる工事の設計工程管理における配慮事項と工事発注及び施工管理支援 2 設計・施工体制及び取組みに関する技術的所見 (1) 設計・施工各段階における課題と専門業者を含めた設計・施工体制の考え (2) 市民に永く親しまれる市庁舎とするための設計体制及び取組み (3) 施工段階における低炭素化に関する取組み 3 地域貢献及び環境配慮に関する技術的所見 (1) 地域の文化的活動及び地域経済貢献に関する取組み (2) 現場周辺の環境保全や景観配慮に関する取組み (3) 設計・施工各段階における市庁舎プロジェクトの関心向上と建築文化の向上</p>
<p>標準案</p>	<p>発注仕様書(発注仕様書に要求水準が含まれるため、入札に参加する場合には、発注仕様書を満たす、つまり要求水準も満たすことが当然の条件となっている)</p>
<p>加算点の評価方式</p>	<p>判定方式(優5点・良2点・可0点)(優4点・良2点・可0点)(優3点・良1点・可0点) ※配点は具体的評価項目により異なります。 ※具体的評価項目ごとに5名の委員の評価点の平均点を算出し、5つの評価項目の平均点を合計して評価委員会としての加算点を決定</p>
<p>採点基準</p>	<p>定性的評価項目については、評価委員がヒアリング等を踏まえたうえで評価を行っています。 「耐震技術」の「具体的な構造計画概要と構造耐力上の設計目標値」と「環境技術」の「創エネルギー、省エネルギー技術に関する提案」は、算出数値に基づき定量評価としています。 ※定性的評価項目の評価については、具体的評価項目に対して〇〇市が考える「有意な検討項目」を予め設定し、有意な提案がどれだけあったかを〇〇市で事前分析したものを参考資料として作成しています。ただし、あくまで参考資料の扱いであり、最終的な採点はヒアリングなどを踏まえたうえで評価委員が自身の考えを元に行っています。</p>
<p>ペナルティー</p>	<p>(1) 入札参加者の技術資料の虚偽記載等明らかに悪質な行為があった場合には、〇〇市指名停止等措置要綱の規定に基づき指名停止等を行う。 (2) 技術提案が達成されなかった時は、自然災害等の不可抗力により達成されない場合を除き、落札者は市の指定する期間内に違約金を支払わなければならない。 (3) 前項の場合、違約金の額は、次の式により算定した額に取引に係る消費税及び地方消費税相当額を加えた額とする。 $A - (B + C2) / (B + C1) \times A$ A: 当初の入札価格 B: 標準点(100点) C1: 入札時の技術提案に基づく加算点 C2: 技術提案が達成できなかった場合の加算点 計算の過程では、小数点以下第4位未満を切り捨てる。</p>
<p>参加者提出例</p>	<p>(採用した提案の一部を記載) ※本案件では技術提案された内容は原則履行することを前提としています。 (ただし、運用面などを考慮し内容を変更したり取りやめた事例もあります。) ・3階床下に免震層を設置 ・免震層上部に制振装置を設置(風揺れを低減) ・免震層下部に制振装置を配置(地震時の揺れ抑制) ・基準階を輻射空調とする。 ・建築杭を利用した地中熱空調の導入 ・外装のダブルスキン化</p>
<p>採点例</p>	<p>評価委員の考えにもとづき採点。 ※〇〇市が行った事前分析は〇〇市が考える「有意な検討項目」を評価基準として予め設定し、〇〇市が事前分析する時点では、提案中に含まれる有意な項目数により～100%:Ⅲ＝優、～70%:Ⅱ＝良、0～40%:Ⅰ＝可の基準で分析を実施。 ただし、これらは参考資料であり、最終的には評価委員会で判断。</p>

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 新営工事

工事を活用した建設産業の魅力発信・女性も働きやすい現場づくりの提案

項目設定の趣旨	建設産業においては労働者の減少により、将来の担い手となる若年者の人材確保・育成が課題となっている。今回工事は高校における新営工事であることから、当該工事を活用した建設業の魅力を生徒に伝える工夫などの提案を求めることとした。
提案を求める内容	①生徒への建設業の魅力を伝える工夫 ②女性も働きやすい現場づくりの工夫
標準案	設計図書、関係法令、技術基準等に施工に際して実施すべきと定められている事柄、及び既に一般化されている手法とする。
加算点の評価方式	数値方式:配点3.0点
採点基準	<ul style="list-style-type: none"> ・1つの求める工夫に対する提案数は3つまで(2つの工夫で提案数は最大6つ)とし、得点=配点(3.0点)×(採用された提案数/総提案数(6))とする。 ・提案の内容が具体的であること、具体的な効果が確認できること、受発注者の判断で実現可能(他者との新たな協議等が発生しない)こと等の条件を満たす提案を加算対象として採用する。
ペナルティー	<ul style="list-style-type: none"> ・違約金支払いの発生(不履行となった評価項目の配点に応じた金額) ・工事成績評定の減点(評価項目1つの不履行で5点、2つ以上で10点減点)
参加者提出例	<p>①生徒への建設業の魅力を伝える工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場見学会の開催 普段は仮囲いで見えない建設現場の内部を、鉄骨が組み上がり、かつ多くの業者が集まる時期に見学会を開催することで、建物を造ることの素晴らしさや多くの人が一つの建築に関わっていることを知り、興味を持ってもらう。 ・疑似体験(材料に触れる機会)の実施 実際に現場で使用する材料を展示し、裏になる面に新しい建物への思いを自由に書ける寄書きコーナーを設置する。本物の材料に触れる事で作業に参加しているという疑似体験ができ、より一層完成した建物に魅力を感じ愛着を持ってもらえる。 ・作業内容掲示パネルの設置 工事の進捗状況などをわかりやすいように写真やイラストを使ったパネルを作成し校内の生徒が多く通る位置に設置することで、まず興味を引き、そこから建設業の仕事を理解してもらえる。 <p>②女性も働きやすい現場づくりの工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性専用トイレの設置 女性が気兼ねなく使用でき、また男性への配慮も考え、男女とも周りに仕切りを付け、洋式型トイレを設置する。 ・女性専用休憩所の設置 男性作業員の目を気にする事無く、着替えや一息つける場所になる。 ・女性警備員の配置 女性警備員の働く場所を提供することができ、また、女性作業員にも安心感を与えることができる。
採点例	6提案中、4提案を採用する。 その他提案は具体的な効果の確認が難しいものと判断し不採用とした。 →3.0点×(4/6)=加算点2.0点とする。

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事

工事内容 : 新営工事

収蔵庫や展示室における空気汚染対策に関する技術的な提案

項目設定の趣旨	本工事では、重要文化財を含む貴重な美術品を保存・展示するための収蔵庫や展示室を設置する計画となっている。コンクリートや仕上げ材などから発生する揮発性ガスについては、美術品等に影響を及ぼすものも含まれていることから、施工時から空気汚染を低減するための対策を施す必要があるため、収蔵庫や展示室における空気汚染対策に関する提案を求めることとした。
提案を求める内容	収蔵庫や展示室における空気汚染対策のための、施工時の具体的な提案を求める。(3項目を限度として提案することが出来る。)
標準案	設計図書、特記仕様書及び公共建築工事標準仕様書(平成28年版)による。
加算点の評価方式	判定方式:採用1点、不採用0点
採点基準	提案項目ごとに評価し、標準案より優れていると評価された項目ごとに1点を付与。次の技術提案については採用しない。 ア 設計図書、特記仕様書、各種標準仕様書に明記されているなど、標準案と同程度と判断されるもの イ 工事目的物の所要性能が低下するもの ウ 工事目的物の形状、寸法等の変更を伴うもの エ 工期の変更を伴うもの オ 新たに他機関との調整が必要となるもの カ 評価項目に対する的確な技術提案となっていないものや、提案内容の確認が著しく困難なもの
ペナルティー	受注者の責めにより提案内容について履行できなかった場合は、受注者は再度の工事を行う義務を負う。再度の工事が困難あるいは合理的でない場合は、工事成績評定の減点、および違約金の請求等を行う。なお、違約金が発生する場合において、発注者に発生した損害が違約金額を超える場合には、受注者は発注者に対し、その差額に相当する損害についても賠償の責めを負うものとする。
参加者提出例	—
採点例	—

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 :

コンクリート打放し外壁の品質向上

項目設定の趣旨	コンクリート打ち放しを仕上げとする外観のため
提案を求める内容	コンクリートの品質向上として有効な提案を、密実なコンクリートを打設するための提案及びひび割れ防止対策に関する提案の観点から記述する。
標準案	設計図及び公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成16年版)による。
加算点の評価方式	判定方式:優10点・良5点・可1点・不採用0点
採点基準	<p>優: (1)密実なコンクリートを打設するための提案が3つ以上あり、かつひび割れ防止対策に関する提案が2つ以上ある。 (2)密実なコンクリートを打設するための提案が2つ以上あり、かつひび割れ防止対策に関する提案が3つ以上ある。</p> <p>良: (1)密実なコンクリートを打設するための提案が2つ以上あり、かつひび割れ防止対策に関する提案が1つ以上ある。 (2)密実なコンクリートを打設するための提案が1つ以上あり、かつひび割れ防止対策に関する提案が2つ以上ある。</p> <p>可: (1)密実なコンクリートを打設するための提案が1つ以上あり、かつひび割れ防止対策に関する提案が1つ以上ある。</p> <p>不採用:0項目</p>
ペナルティー	提案内容を実施しなかった場合、工事成績評定を5点減点する。

参加者提出例	<p>密実なコンクリートの打設: ・プレート型バイブレータを使用する、 ・ワーカビリティの改善(流動化コンクリートを採用)。ベースコンクリートのスランプを12cm、流動化コンクリートのスランプを18cmで打設、 ・コンクリート打設の打設方法の改善。1回の打設高さを2m程度とし、1度コンクリートを落ちさせ重ね打ちする(沈降によるひび割れ発生抑制)</p> <p>ひび割れ防止対策: ・スパイラル筋によるひび割れ発生の抑止、 ・単位水量170kg/m³以下のコンクリートの打設、 ・打継ぎ面への打継ぎ面処理剤(ジョイントエース)の塗布</p>
採点例	<p>6提案中、4提案を認める。その他の箇所は標準案と同等またはそれ以下であるため有効な提案とは認めない。</p> <p>→有効な提案は4項目=良(5点)</p>

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 :

外壁改修における施工管理・品質管理の取組みに関する提案

項目設定の趣旨	本館は45年前に竣工したが、現在、外壁コンクリート打放し仕上げが経年劣化により外壁全面にひび割れ、欠損等が広がっている。このため、本工事では、樹脂注入、充填工法による外観保全改修工事を行い、コンクリート外壁に要求される遮水・水密性と耐久性を確保する。したがって、総合評価項目として、外壁改修工事(欠損部充填、ひび割れ部樹脂注入)における施工管理、品質管理に関する提案を求めることとした。
提案を求める内容	工事内容について、標準案を超える、施工管理、品質管理等の取組みに対する提案を評価する。
標準案	設計図に記載されている品質、仕様書等による管理
加算点の評価方式	判定方式: 優5点・良2.5点・可0点
採点基準	優: 4項目以上の提案 良: 2項目以上の提案 可: 標準案又は1項目の提案 なお、特に優れた提案については別途、協議するものとする。
ペナルティー	受注者が入札時に提案した施工計画書の内容に対して、受注者の責による不履行があった場合は、請負工事成績評定点から当該評価毎の「優」相当点を差引くものとする。 また、これにより目的物の性能が達成されなかった場合で再度施工が困難あるいは合理的でない場合は、契約金額の減額、損害賠償等を請求する。

参加者提出例	<ul style="list-style-type: none"> ・社内に建築部長を長とする管理委員会、現場に分科会を設け、施工及び品質管理の体制を組織する。 ・ひび割れ部の補修工法をひび割れ巾により区分する。 ・鉄筋の腐食度調査(自然電位法及び分極抵抗法による調査) ・シーリング管理士(日本シーリング材工業会)を活用する ・欠損部の剥落部中性化と中性化深さの調査 ・コア抜きによる樹脂注入の充填調査 ・工程毎にまた作業日毎に写真撮影を行い、検査は全数工程検査とする。 ・ひび割れ部樹脂注入は注入途中で不足しないように計画する。
採点例	<p>8提案中、4提案を認める。その他の箇所は標準案と同等またはそれ以下であるため有効な提案とは認めない。</p> <p>→有効な提案は4項目＝優(5点)</p>

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 改修工事

外付け鉄骨ブレースの製作・施工精度、接合等の向上

項目設定の趣旨	本耐震改修工事の一部が外付け鉄骨ブレースによる補強であるため製作・施工精度、接合等の向上に関する提案を求めることとした。
提案を求める内容	外付け鉄骨ブレースの製作・施工精度、接合等の向上に関する工夫が見られるか。
標準案	公共建築改修工事標準仕様書(H28年版) 8章 耐震改修工事
加算点の評価方式	1.5点/提案 最大3.0点
採点基準	最大2提案とし、3提案以上の記入があった場合は、評価内容に関する提案は全て0点とする。 評価については、工事の特性および現地条件等を踏まえ、技術提案の工夫による効果について、確実性と重要度により、1提案につき1.5点を加点する。
ペナルティー	1 再度の施工または修補 2 契約金額の減額または損害賠償請求 ①技術提案に関する加点項目について受注者に再度の施工または修補を行わせることが合理的でないと発注者が認めた場合、または、②技術提案以外の加点項目について不達成が認められ、加点項目が達成されていない場合 減額または損害賠償額 = $\{1 - (100 + \beta) \div (100 + \alpha)\} \times C$ または 減額または損害賠償額 = $0.05 \times C$ のいずれか大きい値 C: 当初の契約金額(円) α : 当初の加算点 β : 検査等によって確認された技術提案の状況に基づき再計算した加算点 3 工事成績評定点の減点 契約金額の減額又は損害賠償請求を行った場合、10点減点 4 指名停止等の措置
参加者提出例	—
採点例	2提案中2提案を有効と認め、 $1.5 \times 2 = 3.0$ 点

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 改修工事

鉄筋コンクリート造のアウトフレームにおいて、現場打設の柱・梁・壁などの躯体における密実なコンクリートおよびクラック防止のための方策

項目設定の趣旨	南面に耐震補強として鉄筋コンクリート造のアウトフレームを設置するため、主要構造部にあたる柱・梁・壁などの躯体コンクリートに関し、密実なコンクリートおよびクラック防止のための品質向上について技術提案を求めることとした。
提案を求める内容	鉄筋コンクリート造のアウトフレームにおいて、現場打設の柱・梁・壁などの躯体における密実なコンクリートおよびクラック防止のための方策について工夫が見られるか。
標準案	公共建築工事標準仕様書(H28年版) 6章 コンクリート工事
加算点の評価方式	1.5点/提案 最大3.0点
採点基準	最大2提案とし、3提案以上の記入があった場合は、評価内容に関する提案は全て0点とする。 評価については、工事の特性および現地条件等を踏まえ、技術提案の工夫による効果について、確実性と重要度により、1提案につき1.5点を加点する。
ペナルティー	1 再度の施工または修補 2 契約金額の減額または損害賠償請求 ①技術提案に関する加点項目について受注者に再度の施工または修補を行わせることが合理的でないと発注者が認めた場合、または、②技術提案以外の加点項目について不達成が認められ、加点項目が達成されていない場合 $減額または損害賠償額 = \{1 - (100 + \beta) \div (100 + \alpha)\} \times C$ または $減額または損害賠償額 = 0.05 \times C$ のいずれか大きい値 C: 当初の契約金額(円) α: 当初の加算点 β: 検査等によって確認された技術提案の状況に基づき再計算した加算点 3 工事成績評定点の減点 契約金額の減額又は損害賠償請求を行った場合、10点減点 4 指名停止等の措置
参加者提出例	—
採点例	2提案中2提案を有効と認め、 $1.5 \times 2 = 3.0$ 点

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 改修工事

液状化対策工事の品質確保に関する技術提案

項目設定の趣旨	対象建物の液状化対策工事は施工部位が地盤面下で目視による出来高確認が出来ず品質確保が難しい上、地下室内で施工するための制約が多く、施工難易度が極めて高い。このため、施工に関する課題として施工品質の確保に対する対策について技術提案を求める。
提案を求める内容	液状化対策工事の品質確保に関する技術提案 視点①改良体充填率の管理・確認に関する工夫 視点②改良体の品質確認に関する工夫
標準案	視点①硬化材投入量のデータ管理 視点②チェックボーリングで得たコア試験の一軸圧縮試験による強度確認
加算点の評価方式	技術提案の項目の配点を、項目に設定された全視点数のうち、評価結果が○(有効)の割合で加算する。この事例では提案の1視点が○(有効)であれば1.5点、それ以外は0点
採点基準	技術提案の視点毎に評価する。 ○:(有効)設定視点に対して標準案を超える提案で工夫が見られ、評価できる内容である。 ・:発注者が規定する標準案どおり若しくは標準の範囲内である。 ×:間違った提案であり、施工を許可しないもの。 -:記載内容だけでは判断できないもの。
ペナルティー	提案を履行できなかった場合は、工事成績点の減点を行うものとし、未実施の評価項目毎に5点を減じる。
参加者提出例	<p>【A業者】 視点① 警報盤を活用した改良体造成時の風量管理 高圧噴射攪拌工法において改良体の充填率を左右する圧縮空気の風量(吐出圧力、吐出量)を適切に管理するため、風量計に警報盤を追加する。(類似地盤耐震補強工事での施工実績あり)</p> <p>視点② RI密度計を活用した硬化材の配合管理 高圧噴射攪拌工法において改良体の品質を左右する硬化材の配合(密度)を適切に管理するため、配管用密度計を取付け、常時自動計測を行う。(他工事での施工実績あり) ・配管用密度計:RI密度計「PIRICA」NETIS登録No.KK-170002-A</p> <p>【B業者】 視点① 改良体の充填率の重要な管理項目の一つである風量管理において「風量警報盤」を使用する 風量が試験施工で確認した一定数値以下になった場合に異常を知らせる風量警報盤を設置する。基準値から外れた際に警報音にて警告することで瞬時に確認できることから、作業員の人的過誤のリスクをなくし、確実な改良体の充填を行う。</p> <p>視点② 改良体の比重管理に配管用RI密度計を使用する 配管用RI密度計により、固化材液の密度をリアルタイムに自動計測し、密度の連続的な管理・記録を実施する。 ・配管用密度計:RI密度計「PIRICA」NETIS登録No.KK-170002-A</p>
採点例	提案は全て○(有効)として1.5×2=3点を加算した。

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 :

建具かぶせ工法の現場での品質管理に関する提案

項目設定の趣旨	<p>本工事は、経年により劣化した外部アルミ製建具の更新等を行うものである。この建具改修工事は、「アルミニウム製建具かぶせ工法」により更新するものでサッシ性能の回復と省エネ対策を目的に行うものである。アルミ製建具は製品としての寸法精度については、一般の建築部材と比べて非常に高いが、現場に取付けてはじめて建物の一部となることから、製品としての精度がよくても取付けた結果の精度が適切でないと、建具性能は満足しないものとなる。</p> <p>このため、アルミニウム製建具かぶせ工法における外部建具の現場取付けに関わる施工管理について評価を行うこととした。</p>
提案を求める内容	<p>外部既存アルミ製建具をかぶせ工法で新規アルミサッシを取付けるにあたり、その取付け精度の確保や、作業中における技能者の配備等について、標準案以上に配慮した品質管理の取組みを具体的に提案する。</p>
標準案	<p>標準仕様書及び設計図による。</p>
加算点の評価方式	<p>判定方式：優4点・良2点・可0点</p>
採点基準	<p>優(4.0): 4項目以上の提案 良(2.0): 2～3項目の提案 可(0.0): 標準案程度又は1項目の提案 なお、特に優れた提案については別途、協議するものとする。</p>
ペナルティー	<p>受注者が入札時に提案した施工計画書の内容に対して、受注者の責による不履行があった場合は、請負工事成績評定点から当該評価毎の「優」相当点を差引くものとする。</p> <p>また、これにより目的物の性能が達成されなかった場合で再度施工が困難あるいは合理的でない場合は、契約金額の減額、損害賠償等を請求する。</p>

参加者提出例	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事の内容の周知徹底(関係作業員へ) ・建具の倒れ1/800以内の精度を確保するため、レーザー光等で管理する ・取付順序毎に施工精度を確保するよう指導する ・躯体の状況、クラック等の事前調査を行う。 ・技能士(サッシ施工)を2(名/作業日)以上配備する ・在来枠と新規枠の間に水分を貯めないために二重シールとする(下部は水抜き孔を設ける) ・自主検査は、受け入れ検査、工程内検査、完成検査とし、これらを実施した上で、監督官の検査を受けることとします。
採点例	<p>7提案中、4提案を認める。その他の箇所は標準案と同等またはそれ以下であるため有効な提案とは認めない。</p> <p>→有効な提案は4項目＝優(5点)</p>

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : 改修工事

施工中における執務者、第三者に対する安全対策

項目設定の趣旨	執務者や来庁者のほか、近接して盲学校や中学校もあるため、登下校時における送迎車両との交錯が多くなることが考えられることから、事故等のない現場を進めるための安全対策の提案を求めることとした。
提案を求める内容	施工中における執務者、第三者(盲学校・中学校生徒、周辺住民など)に対する安全対策に工夫が見られるか。
標準案	公共建築改修工事標準仕様書(H28年版) 1章 一般共通事項 3節 工事現場管理
加算点の評価方式	1.5点/提案 最大3.0点
採点基準	最大2提案とし、3提案以上の記入があった場合は、評価内容に関する提案は全て0点とする。 評価については、工事の特性および現地条件等を踏まえ、技術提案の工夫による効果について、確実性と重要度により、1提案につき1.5点を加算する。
ペナルティー	1 再度の施工または修補 2 契約金額の減額または損害賠償請求 ①技術提案に関する加算項目について受注者に再度の施工または修補を行わせることが合理的でないと発注者が認めた場合、または、②技術提案以外の加算項目について不達成が認められ、加算項目が達成されていない場合 減額または損害賠償額 = $\{1 - (100 + \beta) \div (100 + \alpha)\} \times C$ または 減額または損害賠償額 = $0.05 \times C$ のいずれか大きい値 C: 当初の契約金額(円) α : 当初の加算点 β : 検査等によって確認された技術提案の状況に基づき再計算した加算点 3 工事成績評定点の減点 契約金額の減額又は損害賠償請求を行った場合、10点減点 4 指名停止等の措置
参加者提出例	—
採点例	2提案中2提案を有効と認め、 $1.5 \times 2 = 3.0$ 点

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 :

図書館職員・図書館利用者等の第三者に対する安全対策への取組み

項目設定の趣旨	本工事は図書館のコンクリート打放し仕上げを外壁全面に足場を設置し改修するものである。図書館は来館者が多く図書館という性質上、静粛な閲覧環境が求められる。したがって、第三者に対する災害防止に向けた安全管理の配慮に関する取組みの提案を求めることとした。
提案を求める内容	安全対策について、標準案を超える、創意工夫がされている取組みに対する提案を評価する。
標準案	設計図、仕様書等による。 (関係法令及び建設工事公衆災害防止対策要綱による)
加算点の評価方式	判定方式： 優5点・良2.5点・可0点
採点基準	優: 4項目以上の提案 良: 2項目以上の提案 可: 標準案又は1項目の提案 なお、特に優れた提案については別途、協議するものとする。
ペナルティー	受注者が入札時に提案した施工計画書の内容に対して、受注者の責による不履行があった場合は、請負工事成績評定点から当該評価毎の「優」相当点を差引くものとする。 また、これにより目的物の性能が達成されなかった場合で再度施工が困難あるいは合理的でない場合は、契約金額の減額、損害賠償等を請求する。
参加者提出例	<ul style="list-style-type: none"> ・仮囲と足場の出入り口にはドアを設け施錠する。 ・安全通路を確保し、足場の設置期間には誘導員を配置する ・工事の広報・周知に関して電光掲示板を使用しタイムリーな情報表示をする。 ・仮設入口は標準案より広い出入り口寸法を確保する ・塗装の材料は水性系の材料とし、溶剤型の材料は極力避ける。 ・資材搬入のうち第三者の通行等に支障が予想されるものは開館時間以外や、休館日に搬入する。
採点例	6提案中、3提案を認める。その他の箇所は標準案と同等またはそれ以下であるため有効な提案とは認めない。 →有効な提案は3項目＝良(2.5点)

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事

工事内容 : 改修工事

工事に関連する「①騒音・振動」、「②粉塵」が執務者や測定機器類および第三者に及ぼす影響の低減

項目設定の趣旨	今回の工事は執務並行で行い、建物内には測定機器類が多数配置されている。また、近接して盲学校もあるため、十分な騒音・振動・粉塵の対策を講じた施工が必要となることから、それらの影響を極力低減するための技術提案を求めることとした。
提案を求める内容	工事に関連する「①騒音・振動」、「②粉塵」が執務者や測定機器類および第三者(盲学校生徒など)に及ぼす影響を極力低減するための工夫が見られるか。
標準案	公共建築改修工事標準仕様書(H28年版) 1章 一般共通事項 3節 工事現場管理
加算点の評価方式	1.5点/提案 最大6.0点
採点基準	最大4提案とし、5提案以上の記入があった場合は、評価内容に関する提案は全て0点とする。また、「①騒音・振動」、「②粉塵」についてそれぞれ1以上提案がなかった場合も、評価内容に関する提案は全て0点とする。 評価については、工事の特性および現地条件等を踏まえ、技術提案の工夫による効果について、確実性と重要度により、1提案につき1.5点を加点する。
ペナルティー	1 再度の施工または修補 2 契約金額の減額または損害賠償請求 ①技術提案に関する加点項目について受注者に再度の施工または修補を行わせることが合理的でないと発注者が認めた場合、または、②技術提案以外の加点項目について不達成が認められ、加点項目が達成されていない場合 減額または損害賠償額 = $\{1 - (100 + \beta) \div (100 + \alpha)\} \times C$ または 減額または損害賠償額 = $0.05 \times C$ のいずれか大きい値 C: 当初の契約金額(円) α : 当初の加算点 β : 検査等によって確認された技術提案の状況に基づき再計算した加算点 3 工事成績評定点の減点 契約金額の減額又は損害賠償請求を行った場合、10点減点 4 指名停止等の措置
参加者提出例	—
採点例	4提案中3提案を有効と認め、 $1.5 \times 3 = 4.5$ 点

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事
 工事内容 : その他

近隣住民への対応について「施工上配慮すべき事項」

項目設定の趣旨	本工事は、住宅地に近接しており、周辺環境に配慮が必要である。また、周辺道路を工事車両が頻繁に通行することとなるため、必要な提案を求める。
提案を求める内容	近隣住民への対応について「施工上配慮すべき事項」を求める。また、歩行者等への「安全管理に留意すべき事項」を求める。
標準案	なし
加算点の評価方式	判定方式(優24点、良上18点、良12点、良下6点、可0点)
採点基準	有効であると認められる提案ごとに1ポイントを付与し、合計ポイントにより「優」、「良上」、「良」、「良下」、「可」を判定する。
ペナルティー	受注者の責により技術提案を実施できなかった場合、未実施の技術提案ごとに工事成績評定を5点減ずる。
参加者提出例	現場の周囲は戸建住宅や幼稚園があり、現地計測では外周4箇所(北西・北東・南東・南西)の昼間11時の暗騒音は40～50dB、暗振動は30～40dBであり閑静な住宅地に位置付けられる。近隣環境へ大きく影響する騒音・振動・粉じんを監視し、防止する為、施工区域にデジタル表示式の騒音振動計と粉じん計及び風向風速計を3箇所に設置する。 管理には各計測値を一元管理できるモニタリング管理システムWEB日報((KT-140007-A))を使用し、現場事務所のパソコンで常時連続的に監視する。当現場規制値である(騒音75dB・振動70dB・粉じん1.5mg/m ³)を超えた場合は回転灯とブザーで現場関係者に警告する。粉じんは厚労省「ずい道等建設工事における粉塵対策に関するガイドライン」の粉じん濃度目標レベル3mg/m ³ 以下の50%を当現場規制値とした。
採点例	19提案中、8提案を有効と認め、良上と判定し18点を加算。

(評価項目設定事例)

工種 : 建築工事

工事内容 :

耐震性能施工についての提案

項目設定の趣旨	本施設は大規模地震発生時に、合同現地対策本部として関係省庁や被災都道府県市の職員、指定行政機関の職員が参集し災害対策活動を行う施設であるため免震構造を採用している。 よって、免震構造の際の電気設備の耐震性能施工に関して提案を求めた。
提案を求める内容	当工事の施工に関する地震時のライフライン確保として有効な提案を、対策方法、創意工夫点、留意点及び対策方法の确实性の観点から記述する。
標準案	設計図および公共建築工事標準仕様書(平成16年版)を標準案とする。
加算点の評価方式	判定方式: 優10点・良5点・可1点・不採用0点
採点基準	標準案に比べ、耐震性能施工の向上に寄与する提案の項目数により、次の通り判定する。 優:5項目以上 良:3~4項目 可:1~2項目 不採用:0項目
ペナルティー	提案内容を実施しなかった場合、工事成績評定を5点減点する。

参加者提出例	・活動ブース照明器具に落下防止ワイヤーの採用 別途図示(省略)
採点例	→有効な提案は1項目=可(1点)

(評価項目設定事例)

工種 : 電気工事

工事内容 :

電力配線工法の施工品質に係る提案

項目設定の趣旨	本施設は1階から3階が学校部門、4階以上が寮であり、寮の部門では同一の部屋が多数あり、集合住宅等の施工方法が多く適用できることから、「電力配線工法の施工品質にかかる提案」をもとめたものである。
提案を求める内容	電力配線工法の施工品質に係る提案
標準案	標準仕様書、標準図、現場説明書補足事項、図面に記載されている事項。
加算点の評価方式	加算点：10点 判定方式(5段階) [重み：Ⅰ5点、Ⅱ5点]
採点基準	提案の成立性、適用性に関する技術的所見 標準案に比べ、電力配線工法の施工品質に係る提案としてより有効と認められる提案の項目数により、次の通り判定する。 ①特に効果が期待できる提案に2点、②期待できる提案に1点、③一般的な提案に0点を与え、 優:7点以上、良:4~6点 可:1~3点 を各項目毎に与え、合計点を5段階評価し、加算点(0点、2.5点、5点、7.5点、10点)を決定する。
ペナルティー	提案内容を実施しなかった場合、工事成績評定を最大10点減点する。

参加者提出例	<ol style="list-style-type: none"> 1. 低圧のケーブルは、色等によりケーブルを区別する。(線心) 2. 低圧のケーブルは、色等によりケーブルを区別する。(外装) 3. 縦幹線ケーブル分岐は、工場製作のブランチケーブルにて施工する。
採点例	「効果が期待できる提案」2項目 × 1点 = 2点 ⇒ 可

(評価項目設定事例)

工種 : 電気工事
 工事内容 : 新営工事

施工品質向上のための施工方法について

項目設定の趣旨	本施設は、数百室の居室(宿舎)を整備する工事であり、建築・機械工事などの各種工事との取り合いを考慮し、施工の効率化を図ることが必要であるとともに、居住者の生活に直結する配管、配線及び器具などの電気設備には高い品質や適正な維持管理が求められることから「施工品質向上のための施工方法について」提案を求めたもの
提案を求める内容	施工品質向上のための施工方法について
標準案	設計図書に基づく施工計画を作成し施工品質の向上を図るほか、監理技術者及び現場代理人が確認する。
加算点の評価方式	判定方式:優15点・有効3点・標準または不採用0点
採点基準	「優れた提案」を15点、「有効な提案」を3点、「標準的な提案」を0点とし、提案の不採用は0点とする。
ペナルティー	受注者の責により提案内容を満足する施工が行われない場合は、工事成績評定を最大10点減点する。
参加者提出例	<p>【A社】 ・資機材の早期確保を行い、事前に加工してユニット化を行うことで施工の効率化を図り、現場作業者に試験施工させてから本施工を行うことで施工品質の均一化を図る。</p> <p>【B社】 ・作業員に作業手順書にて説明し、施工工程ごとに教育を行う。また、電気工事基幹技能者による毎日の品質パトロールを行い、タブレット端末を利用した施工品質情報を相互確認することで施工品質を向上させる。</p> <p>【C社】 ・配管等の錯綜する部分は3DCADによる干渉の回避を行い、1室をモデルルームとして先行施工して施工品質の均一化を図る。</p>
採点例	<p>【A社】 有効な提案 → 3点</p> <p>【B社】 有効な提案 → 3点</p> <p>【C社】 有効な提案 → 3点</p>

(評価項目設定事例)

工種 : 電気工事

工事内容 :

受変電設備改修における電気保安方法

項目設定の趣旨	受変電設備の更新においては、何度か停電を繰り返しながらの作業となる。充電盤と非充電盤が混在する期間が何度か発生することから、安全確保の為の電気保安方法に関する提案を求めることとした。
提案を求める内容	受変電設備の更新においては、充電盤と非充電盤が混在する期間があり、安全確保が重要となることから、電気保安方法について記述する。
標準案	設計図書、標準仕様書及び入札説明書
加算点の評価方式	判定方式:優4点・良2点・可1点・不採用0点
採点基準	標準案を超える、保安方法の取組みとして有効と認められる提案の項目数により、次の通り判定する。 優:4項目以上 良:2項目以上 可:標準案又は1項目
ペナルティー	請負工事成績評定点から当該評価毎の「優」相当点を差し引く。

参加者提出例	<ul style="list-style-type: none"> ・火災など緊急対応のため、防災負荷への電源供給方法などのマニュアルを作成する。 ・切替後も母線などが充電している可能性があるため、充電部、停電部の表示、及び各分岐ブレーカーの切替状態がはっきり確認できるように表示を行う。
採点例	「有効な提案」1項目:可1点

(評価項目設定事例)

工種 : 電気工事
 工事内容 :

受変電設備改修における停電計画

項目設定の趣旨	限られた受変電室内の空きスペースを利用して新設盤を設置後、停電を行い幹線を盛り替えてから既設盤を撤去する工程を何回か繰り返す工事である。 停電作業については、詳細な計画をたてると共に事故がないよう十分な配慮が必要となることから、停電計画についての提案をもとめることとした。
提案を求める内容	受変電設備改修における停電作業について有効な提案を、詳細な計画・事故に対する注意点及び配慮の観点から記述する。
標準案	設計図書、標準仕様書及び入札説明書
加算点の評価方式	判定方式:優4点・良2点・可1点・不採用0点
採点基準	標準案を超える、停電計画の取組みとして有効と認められる提案の項目数により、次の通り判定する。 優:4項目以上 良:2項目以上 可:標準案又は1項目
ペナルティー	請負工事成績評定点から当該評価毎の「優」相当点を差し引く。

参加者提出例	<ul style="list-style-type: none"> ・配電盤切替工事について切替作業手順書及びチェックリストを作成し、確実に実施する。 ・切替後は送電前に締付状態の確認を作業員と係員との二重チェックで行い、焼損事故等を防止する。 ・感電災害防止のため充電部・非充電部を明確に表示し、必要箇所では必ず作業用短絡接地を行い、当該遮断器、開閉器には『投入禁止』等の表示を行ってから作業する。
採点例	「有効な提案」2項目:良2点

(評価項目設定事例)

工種 : 電気工事

工事内容 :

高圧受変電設備盤の設置面積の低減に関する提案

項目設定の趣旨	本工事は、高圧受変電設備の別室への更新工事で、既存のスペースを高圧受変電設備室にするために面積に制限あり、メンテナンスを考慮した配置の提案を求める。
提案を求める内容	高圧受変電設備盤設置面積の提言
標準案	設計図で示された範囲に配置すること(標準案値の設定なし)。
加算点全体と当該点数	加算点10点中2点
加算点の評価方式	設置面積の最大値を0点、最小値を2点とし中間の値を按分する。
採点基準	1. 小数点2位以下を切り捨て、小数第1位までとする。
ペナルティー	提案者の責があつて不履行の場合、工事成績評定から2点減点とする。

参加者提出例	最小提案値 29.6(m ²) 最大提案値 39.9(m ²) 提案値 33.2 33.8 34.2 34.3 35.3 37.5 38.4(m ²)
採点例	29.6 m ² → 2 点 33.2 m ² → 1.3 点 33.8 m ² → 1.2 点 34.2 m ² → 1.1 点 34.3 m ² → 1.1 点 35.3 m ² → 0.9 点 37.5 m ² → 0.5 点 38.4 m ² → 0.3 点 39.9 m ² → 0 点

(評価項目設定事例)

工種 : 電気工事

工事内容 :

受変電設備改修・中央監視制御設備の改修及び自家発電設備の新設における総合試運転計画

項目設定の趣旨	本工事は、既存高圧受変電設備及び中央監視制御設備を更新し、自家発電設備を新設する工事である。密接に関連するこれら設備が完成後良好に運転できるよう、相互関係の総合試運転調整に関する提案を求めることとした。
提案を求める内容	受変電設備及び中央監視設備改修工事並びに自家発電設備新設工事において、密接に関連する機器が完成後、良好に運転できるよう効率的な連動試験・保護協調試験等の総合試運転計画について記述する。
標準案	設計図書、標準仕様書及び入札説明書
加算点の評価方式	判定方式:優4点・良2点・可1点・不採用0点
採点基準	標準案を超える、保安方法の取組みとして有効と認められる提案の項目数により、次の通り判定する。 優:4項目以上 良:2項目以上 可:標準案又は1項目
ペナルティー	請負工事成績評定点から当該評価毎の「優」相当点を差し引く。

参加者提出例	標準案による。
採点例	評価:可1点

(評価項目設定事例)

工種 : 電気工事

工事内容 :

高圧変圧器のエネルギー損失(無負荷損)の低減

項目設定の趣旨	本工事は、高圧受変電設備の別室への更新工事で、主要機器である高圧変圧器の損失(ロス)を少なくする提案を求めることにより、電力損失を少なくし、地球環境負荷の低減を図ることを目的として、提案を求める。
提案を求める内容	高圧変圧器のエネルギー損失の負荷がかかっていない状況による損失値
標準案	設計図で示された性能を有すること(標準案値の設定なし)。
加算点全体と当該点数	全加算点10点のうちの6点
加算点の評価方式	無負荷損の最大値を0点、最小値を6点とし中間の値を按分する。
採点基準	1. 対象とする総ての変圧器が、エネルギー消費効率(w)の基準値以下であること。 2. 小数点2位以下を切り捨て、小数第1位までとする。
ペナルティー	提案者の責があつて不履行の場合、工事成績評定から6点減点とする。

参加者提出例	最小提案値 1520(w) 最大提案値 5035(w) その他の提案値 3505(w) 4325(w) 4518.8(w) 4910(w)
採点例	1520 w → 6 点 3505 w → 2.6 点 4325 w → 1.2 点 4518.8 w → 0.9 点 4910 w → 0.2 点 5035 w → 0 点

(評価項目設定事例)

工種 : 電気工事

工事内容 :

高圧変圧器のエネルギー損失(負荷損)の低減

項目設定の趣旨	本工事は、高圧受変電設備の別室への更新工事で、主要機器である高圧変圧器の損失(ロス)を少なくする提案を求めることにより、電力損失を少なくし、地球環境負荷の低減を図ることを目的として、提案を求める。
提案を求める内容	高圧変圧器の40%負荷時における損失値
標準案	設計図で示された性能を有すること(標準案値の設定なし)。
加算点全体と当該点数	加算点10点中2点
加算点の評価方式	無負荷損の最大値を0点、最小値を2点とし中間の値を按分する。
採点基準	1. 対象とする総ての変圧器が、エネルギー消費効率(w)の基準値以下であること。 2. 小数点2位以下を切り捨て、小数第1位までとする。
ペナルティー	提案者の責があつて不履行の場合、工事成績評定から2点減点とする。
参加者提出例	最小提案値 2288(w) 最大提案値 4187.5(w) その他の提案値 3173(w) 3419(w) 3612.8(w)
採点例	2288 w → 2 点 3173 w → 1.1 点 3419 w → 0.8 点 3612.8 w → 0.6 点 4187.5 w → 0 点

(評価項目設定事例)

工種 : 電気工事
 工事内容 :

基幹技能者の採用とその位置付け、役割についての提案

項目設定の趣旨	本施設は大規模地震発生時に、合同現地対策本部として関係省庁や被災都道府県市の職員、指定行政機関の職員が参集し災害対策活動を行う施設であるため、施工のより一層の正確性を求めるため、高度な技術を持った電気工事統括技士(基幹技能者)による施工監理に関する提案を求めた。
提案を求める内容	施設の供用性 ①基幹技能者又はこれと同等と認められるものの採用とその位置付けの提案 ②基幹技能者又はこれと同等と認められるものの採用とその役割の提案
標準案	設計図および公共建築工事標準仕様書(平成16年版)を標準案とする。
加算点の評価方式	判定方式: 優10点・良5点・可1点・不採用0点
採点基準	優:以下の(ア)(イ)いずれか (ア)基幹技能者(電気工事統括技士)又はこれと同等と認められるものを適用し、その位置付けが明確。有効と認められる役割の提案が2項目以上ある。 (イ)基幹技能者(電気工事統括技士)又はこれと同等と認められるものを適用し、その位置付けがある程度明確であり、有効と認められる役割の提案が4項目以上ある。 良:次の(ウ)(エ)のいずれかとする。 (ウ)基幹技能者(電気工事統括技士)又はこれと同等と認められるものを適用し、その位置付けが明確であり、有効と認められる役割の提案が1項目以上ある。 (エ)基幹技能者(電気工事統括技士)又はこれと同等と認められるものを適用し、その位置付けがある程度明確であり、有効と認められる役割の提案が2項目以上ある。 可:基幹技能者(電気工事統括技士)又はこれと同等と認められるものを適用し、その位置付けの提案があり、有効と認められる役割の提案が1項目以上ある。 不採用:0項目
ペナルティー	提案内容を実施しなかった場合、工事成績評定を5点減点する。

参加者提出例 (採用例のみ)	電気工事統括技士採用の提案 ・電気工事統括技士を配置 ・監理技術者の指揮下・他の基幹技能者と折衝 有効な提案 ・施工・工程の提案・調整 ・他工事との連絡・調整 ・作業効率のための作業員の適切配置・基幹技能者間の連絡・調整・提案 ・監理技術者と技能者間の連絡・調整・提案 ・施工方法の提案 ・作業員への技術指導
採点例	(ア)有効提案:1項目 (イ)有効提案:4項目 →良(5点)

(評価項目設定事例)

工種 : 電気工事
 工事内容 : 新営工事

電気工事基幹技能者の活用と役割について

項目設定の趣旨	本施設は、数百室の居室(宿舎)を整備する工事であり、建築・機械工事などの各種工事との取り合いを考慮し、施工の効率化を図ることが必要であるとともに、居住者の生活に直結する配管、配線及び器具などの電気設備には高い品質や適正な維持管理が求められることから「電気工事基幹技能者の活用と役割について」提案を求めたもの
提案を求める内容	電気工事基幹技能者の活用と役割について
標準案	有資格技術者等を採用し現場に配置する。
加算点の評価方式	判定方式: 優15点・有効3点・標準または不採用0点
採点基準	「優れた提案」を15点、「有効な提案」を3点、「標準的な提案」を0点とし、提案の不採用は0点とする。
ペナルティー	受注者の責により提案内容を満足する施工が行われない場合は、工事成績評定を最大10点減点する。
参加者提出例	<p>【A社】 ・電気工事基幹技能者の指導の下に詳細の施工図を作成、1居室及び身障者モジュールユニットをモデル施工場所として、本施工前に試験施工の指導を行う。</p> <p>【B社】 ・電気工事基幹技能者を配置し、日々の現場状況に応じた施工方法の提案、作業員の適切な配置と作業方法・作業手順の指示等を行い、品質及び生産性を向上させる。</p> <p>【C社】 ・電気工事基幹技能者を配置し、作業員の適切な配置及び作業方法、作業手順の構成・指示ならびに適切な指導を行う。</p>
採点例	<p>【A社】 有効な提案 → 3点</p> <p>【B社】 有効な提案 → 3点</p> <p>【C社】 有効な提案 → 3点</p>

(評価項目設定事例)

工種 : 機械工事

工事内容 :

配管、ダクト工事の施工品質に係る提案

項目設定の趣旨	本施設は1階から3階が学校部門、4階以上が寮であり、寮の部門では同一の部屋が多数あり、集合住宅等の施工方法が多く適用できることから、「配管、ダクト工事の施工品質にかかる提案」をもとめたものである。
提案を求める内容	配管、ダクト工事の施工品質に係る提案
標準案	標準仕様書、標準図、現場説明書補足事項、図面に記載されている事項。
加算点の評価方式	加算点：10点 判定方式(5段階)
採点基準	○提案の成立性、適用性に関する技術的所見 標準案に比べ、配管、ダクト工事の施工品質に係る提案としてより有効と認められる各提案について、①特に効果が期待できる提案に2ポイント、②期待できる提案に1ポイント、③一般的な提案に0ポイントを与え、合計点を5段階評価し、次の通り加算点を決定する。 7ポイント以上 → 10点 5～6ポイント → 7.5点 3～4ポイント → 5点 1～2ポイント → 2.5点 0ポイント → 0点
ペナルティー	提案内容を実施しなかった場合、工事成績評定を最大10点減点する。

参加者提出例	<ol style="list-style-type: none"> 1. ダクト制気口ボックス類は、工場製作品を使用し、消音性能が把握でき施工精度の向上、保温材等の廃材削減を図る。 2. ステンレス鋼管(75以上)は工場加工(溶接)する。 3. 汚水管、雑排水管に満水試験継手を各フロア毎に追加する。
採点例	「効果が期待できる提案」2提案:2ポイント=加算点2.5点

(評価項目設定事例)

工種 : 機械工事
 工事内容 :

配管の加工・接合方法における施工品質の確保

項目設定の趣旨	今回の工事は、規模、階数ともに大きく、また、建設現場についても地域の特殊な気候条件下にあり、これらの状況の中で品質の確保を期待するには、施工の合理化、確実性が必要となる。 そこで、施工品質の確保のための配管の加工・接合方法についての項目を設定した。
提案を求める内容	配管の加工・接合方法における施工環境の向上、施工性、更新性及び施工品質の確保等についての提案を求める。
標準案	公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)、機械設備工事監理指針、設計図書及び関連法規等によるものを標準案とする。
加算点の評価方式	標準的な提案を「可」とし、標準案に対し特別な創意工夫が考慮されていれば「優」とし、標準案に対して一般的な創意工夫がされていれば「良」とする。
採点基準	「優」を5.0点、「良」を3.0点、「可」を1.0点とし、提案の不採用は、0点とする。 (各評価項目の評価値の合計(最大15点)を10点換算し合計値を算出する。【得点×2/3】)
ペナルティー	受注者の責による不履行の場合は、請負工事成績評点から各評価項目毎に5点を差し引くものとし、最高15点の減点とする。

参加者提出例	<p>【配管施工に関する提案】 配管材料の加工を当JVが発注する協会社工場にて可能な限り行った後、現場に搬入して現場内での配管作業量を削減する。</p> <p>【加工配管を使用することによる効果】 加工配管を使用した配管作業を行うことにより、施工品質の精度向上が図れると共に、工場にて加工を行うため資源の無駄を無くすことが可能となる。</p> <p>【具体的な作業管理方法】 アイソメ図を作成し、工場加工を行うと共に加工管搬入時に確認を行います。配管取付時は施工図により管理を行い検証する。</p>
採点例	評価は「良」=評価点「5点」⇒加算点「3.3点」(5点×2/3)

(評価項目設定事例)

工種 : 機械工事
 工事内容 :

高圧蒸気(0.8MPa)管の接続部の施工品質確保

項目設定の趣旨	機械設備の基幹となる、重要な機器・配管が高度な品質管理の基、完成後良好に機能できるようにする必要がある。
提案を求める内容	品質管理(高圧蒸気(0.8MPa)管の接続部の施工品質を確保するための取組み)について評価する。
標準案	設計図、仕様書等による。現状の確認、完成図書の確認、改修箇所の確認等から、的確な施工計画をおこない、施工品質を確保する。(現場溶接、溶接工N-3P)
加算点の評価方式	判定方式: 優3点・良1.5点・可0点
採点基準	優: 施工方法や施工時間帯等の取組が、3項目以上の提案 良: 施工方法や施工時間帯等の取組が、1項目以上の提案 可: 標準案の提案
ペナルティー	提案内容を実施しなかった場合、工事成績評定を3点減点する。

参加者提出例	1)横主管、機器周り配管のプレハブ化(全体の80%を目指す) 2)配管種別毎の試験基準に則り、水圧試験・気密試験を実施し試験結果は写真を添付した記録表で管理する。実施状況を確実に把握する為、検査実施後、試験内容・確認者等を明記した「試験記録シール」を実施系統毎に配管に貼り品質確保を図る。 3)溶接配管の検査方法は原則として目視による確認とし、係員との協議により指示がある場合に指示箇所の非破壊検査を行う。
採点例	3提案中、2提案を認める。その他の箇所は標準案と同等またはそれ以下であるため有効な提案とは認めない。 →有効な提案は2項目＝良(1.5点)

(評価項目設定事例)

工種 : 機械工事

工事内容 :

給水引込管の盛替において、使用者に極力支障を与えないための断水に関する提案

項目設定の趣旨	各種設備配管に免震処置を施すにあたり、断水等により設備機能を一時的に停止せざるを得ない工事であり、庁舎使用者に極力影響を与えないような緻密な施工計画が必要である。
提案を求める内容	断水計画(給水引込管の盛替において、使用者に極力支障を与えないための断水に係わる施工計画への取組み)について評価する。
標準案	設計図、仕様書等による。土日に庁舎の給水を遮断して切り替え工事を行う。現状の確認、完成図書の確認、改修箇所の確認等から、的確な施工計画をおこない、施工品質を確保する。
加算点の評価方式	判定方式： 優3点・良1.5点・可0点
採点基準	優：施工方法や施工時間帯等の取組が、2項目以上の提案 良：施工方法や施工時間帯等の取組が、1項目の提案 可：標準案の提案
ペナルティー	提案内容を実施しなかった場合、工事成績評定を3点減点する。

参加者提出例	○切替作業は休日夜間作業で行います。
採点例	提案数1項目 → 良(1.5点)

(評価項目設定事例)

工種 : 機械工事
 工事内容 :

電算用空調機の移設における電算室の温湿度の確保

項目設定の趣旨	電算用空調機の移設において、電算室の温湿度を確保するための提案の技術的所見を求めるものである。
提案を求める内容	電算用空調機の移設において、電算室の温湿度を確保するための提案の技術的所見について評価する。
標準案	設計図、仕様書等による。1台ずつ順次移設を行う。現状の確認、完成図書の確認、改修箇所の確認等から、的確な施工計画をおこない、施工品質を確保する。
加算点の評価方式	判定方式： 優3点・良1.5点・可0点
採点基準	優: 施工方法や施工時間帯等の取組が、2項目以上の提案 良: 施工方法や施工時間帯等の取組が、1項目の提案 可: 標準案の提案
ペナルティー	提案内容を実施しなかった場合、工事成績評定を3点減点する。

参加者提出例	<p>1) 既存冷媒管接続部と機器接続部以外の事前工事を先行完了させておくことにより、PACの停止時間の短縮を図る。</p> <p>2) 施工時期は外部負荷が少なく、かつPAC自体の外気条件による能力UPも期待できる中間期に切り替えを実施します。又、中間期においては共用部空調(OA供給系統)の有効活用が可能となる。</p> <p>3) 施工時間帯は電算機稼働率が小さく外部負荷も少ない休日の夜間工事で切り替えを実施する。</p> <p>4) バックアップ熱源の補助対策として電算室に供給されている共用部空調(OA供給系統)を有効活用し、電算室に対する給気量のUPと吹出温度の変更を計画する。</p>
採点例	<p>4提案中、2提案を認める。その他の箇所は標準案と同等またはそれ以下であるため有効な提案とは認めない。</p> <p>→有効な提案は2項目＝良(1.5点)</p>

(評価項目設定事例)

工種 : 機械工事
 工事内容 : 新営工事

将来の大規模改修を考慮した暖房配管工事に関する施工上配慮すべき事項

項目設定の趣旨	研究施設であることから、暖房配管が耐用年数に達した場合においても長期間研究を停止することなく配管改修を行う必要がある。このような条件の中で将来見込まれる大規模改修に配慮した暖房配管工事に関する施工計画について提案を求めることとした。
提案を求める内容	将来の大規模改修を考慮した暖房配管工事に関する施工上配慮すべき事項
標準案	設計図及び公共建築工事標準仕様書を標準とする。
加算点の評価方式	判定方式: 優6点、良4点、可2点、不採用0点
採点基準	標準案と比較して、有効と認められる提案ごとにポイントを付与し、最高のポイントに対して優6点を付与し、以下獲得ポイントにおいて、「良」、「可」、「不採用」を判定する。
ペナルティー	受注者の責により提案内容を満足する施工が行われない場合は、工事成績評定を5点減点する。
参加者提出例	<ul style="list-style-type: none"> ・機器類や配管の取り外しを容易にするために、必要箇所にはフランジ接続とする。 ・鳥居配管を無くし、配管勾配を適切にとり、エア溜まりを無くし、管内の水抜きをスムーズにできるように水抜き弁を設ける。 ・配管改修工事で配管切断等間違い事故が起きないように、配管の識別、系統がわかりやすいように表示を行う。 天井・床・PS点検口は必要に応じて取付し、保守点検や配管改修作業に支障を与えないような配管を行う。 ・スリーブは、配管に対して適切な有効径のものを正確に設置し、改修時に再利用できるようにする。 配管系統は小範囲で止水できるように系統ごとにバルブ及び点検口を設置し、改修工区外の研究室への影響を少なくする。 ・施工図を含む完成図書は分かりやすい記載とし、引渡後の配管改修に利用できるようにする。
採点例	5提案中3提案を認める。その他は標準案と同等又はそれ以下であるため、有効な提案とは認めない。

(評価項目設定事例)

工種 : 機械工事
 工事内容 : 新営工事

省エネ提案型総合評価入札(技術提案型)

項目設定の趣旨	環境配慮の取組みをさらに推進するため、設備発注において、省エネ技術提案型の総合評価入札を実施し、省エネ機器の積極導入とランニングコストの縮減を図る。
提案を求める内容	省エネ機器の導入やランニングコストの縮減、設備機能の向上に関する提案。 ○光熱費の削減 ・機器別のランニングコストの削減効果により評価 (他にも電気設備工事においても実施している。)
標準案	設計図および公共建築工事標準仕様書(平成30年版)を標準案とする
加算点の評価方式	評価基準や配点は、項目ごとにランニングコストの縮減効果を試算して決定。
採点基準	技術点 = 20年間ランニングコストの削減量 / 補正係数 / 技術点への換算額 補正係数: 金利補正の精度を高める目的で、20年債の最新金利の値を採用 技術点への換算額は、工事額から設定する。
ペナルティー	<ul style="list-style-type: none"> ・採用された技術提案等については、受注者の責により、履行できなかった場合、それに伴い生じた実損失額に応じた契約金額の減額又は損害賠償請求を行うことがある。 ・工事成績評定点を減点する。 【採用された技術提案等ができなかった場合の措置】 <ul style="list-style-type: none"> ・工事成績評定点の減点 達成率70%未満 10点減点 達成率70~90%未満 5点減点 達成率90~100%未満 3点減点 ※達成率とは、履行確認項目の達成状況に対する評価点(申告点)を履行確認項目の審査において付与された評価点(申告点)で除した率(百分率)をいう。
参加者提出例	参加者から提案を受けたトップランナーの空調機を採用
採点例	—

(評価項目設定事例)

工種 : 機械工事
 工事内容 : 改修工事

改修工事で執務室及び既存機器等に支障を与えないための技術的提案

項目設定の趣旨	<p>当該工事対象の空調機は、各執務室(役員室等)への空調用となっているほか、工事場所のサーバ室には障害の発生が許されない重要機器が設置されている。</p> <p>既存施設を使用しながらその一部で空調設備等の改修工事を行うに当たっては、執務室及び既存機器等に支障を与えないために特段の配慮が必要である。</p> <p>以上のことから、総合評価の項目として、居ながら工事を行うに当たって、損傷防止対策、粉じん対策等、施工上配慮すべき事項の技術的提案を求めることとした。</p>
提案を求める内容	<p>事前調査、既存機器の養生及び損傷防止対策、粉じん対策等についての技術提案を求め、その対策内容、施工方法等を具体的に記載する。</p>
標準案	<p>「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)平成28年版」、「設計図」及び「現場説明書」を標準案とする。</p>
加算点の評価方式	<p>判定方式(A 20点、B 16点、C 12点、D 8点、E 4点、F 0点)</p>
採点基準	<p>評価できる提案 5項目以上でA、4項目でB、3項目でC、2項目でD、1項目でE、0項目でF</p>
ペナルティー	<p>技術提案内容を履行することができない場合においては、工事成績評定点を減ずる。</p>
参加者提出例	<ul style="list-style-type: none"> ・事前調査を行い、当該工事に即した作業手順書を作成し作業員全員に事前教育を実施する。 ・作業エリアを養生用ビニールシート等で周囲を覆い区画する。 ・既設配管及びダクト撤去は、保温材を分別することなく一体で搬出し、粉じん対策を施した作業場等にて分別作業を行う。 ・搬出入作業は専任の監視員を配置し既存施設への破損、汚損防止及び安全管理を行う。
採点例	<p>5提案中4提案を評価し、1提案ごとに4点を付与する。その他の1提案は標準案と同等であるため評価しない。 4提案×4点=16点 ⇒「B」と判定し、16点を加算</p>

(評価項目設定事例)

工種 : 機械工事

工事内容 :

災害時に機能すべき機械設備システムの平常時における点検・管理手法

項目設定の趣旨	本施設は平常時の展示学習ゾーンと災害時の防災拠点ゾーンの二つの機能を有し、稼動時間が大幅に異なる機器が混在する施設である。何時発生するか予想できない事態に対応すべく防災拠点ゾーンの機械設備システムの平常時において施工業者の立場で機器毎の点検・管理項目、点検周期、点検データの管理のあり方、ランニングコストに配慮した点検・管理手法等の提案を求める。
提案を求める内容	平常時における防災拠点ゾーンの点検・管理方法
標準案	設計図及び建築保全業務共通仕様書(平成15年版)を標準案とする。
加算点の評価方式	判定方式:優5点・良3点・可1点・不採用0点
採点基準	<p>発災時に機能すべき機械設備システムの平常時における点検・管理手法について有効と認められる提案の項目数により、次の通り判定する。</p> <p>優:3項目以上 良:2項目 可:1項目 不採用:0項目</p>
ペナルティー	提案内容を実施しなかった場合、工事成績評定を5点減点する。

参加者提出例	<p>・熱源機の効率について、外気温度、負荷率、及び電力消費量の「メーカーデータ」と「毎時の実績データ」を比較するソフトウェアを提供することにより、機器の性能管理が可能になり、故障を未然に防止することができる。</p> <p>・搬送ポンプは、負荷流量による台数制御が計画されているが、その最適設定値は、空調機コイル、熱交換器の熱交換特性、制御弁の動作特性、配管抵抗の経年変化などにより変化する。そこで搬送ポンプの熱搬送効率を指標化し、評価するソフトウェアを提供することにより、適切な運転管理が可能になる。</p>
採点例	「有効な提案」1項目＝可(1点)

(評価項目設定事例)

工種 : 機械工事
 工事内容 :

配管基幹技能者の採用とその位置付け、役割についての提案

項目設定の趣旨	より良い品質・性能・安全を確保するために、配管基幹技能者又はこれと同等と認められるものの採用とその位置づけ、及びその役割について提案を求める。
提案を求める内容	1)配管基幹技能者又はこれと同等と認められるものの採用とその位置づけの提案 2)役割の明確化についての提案
標準案	標準仕様書1. 5. 2 技能士を標準とする。
加算点の評価方式	判定方式:優5点・良3点・可1点・不採用0点
採点基準	優:次の(ア)(イ)のいずれかとする。 (ア)配管基幹技能者又はこれと同等と認められるものを適用し、その位置付けが明確であり、有効と認められる役割の提案が2項目以上ある。 (イ)配管基幹技能者又はこれと同等と認められるものを適用し、その位置付けがある程度明確であり、有効と認められる役割の提案が4項目以上ある。 良:次の(ウ)(エ)のいずれかとする。 (ウ)配管基幹技能者又はこれと同等と認められるものを適用し、その位置付けがある程度明確であり、有効と認められる役割の提案が1項目以上ある。 (エ)配管基幹技能者又はこれと同等と認められるものを適用し、その位置付けの提案があり、有効と認められる役割の提案が2項目以上ある。 可:配管基幹技能者又はこれと同等と認められるものを適用し、その位置付けの提案があり、有効と認められる役割の提案が1項目以上ある。 不採用:一般的な対策、標準案と同程度の提案であるか、提案が不採用である。
ペナルティー	提案内容を実施しなかった場合、工事成績評定を5点減点する。

参加者提出例	1)配管基幹技能者の採用とその位置づけの提案 ・配管基幹技能講習受講者を最優先とする。 ・監理技術者、現場代理人、配管工事作業員、施主・設計事務所、統括安全衛生責任者との位置づけがそれぞれ提案されている。 2)配管基幹技能者の役割についての提案 ・作業員の適性配置、段階確認、作業員に対する適切な指導を行うことにより、配管工事の品質管理を行う。 ・配管工事工程を遵守するため、常に進捗状況を把握し、必要な作業員を配置する。 ・他業種との連絡、調整を行う。 ・周囲の作業環境・安全設備を確認し、不備があれば現場担当者に申し入れるなど配管作業中の安全を確保する。
採点例	配管基幹技能者又はこれと同等と認められるものを適用し、その位置付けがある程度明確であり、有効と認められる役割の提案が1項目以上ある(ウ) = 良(3点)

(評価項目設定事例)

工種 : 機械工事
 工事内容 :

現場内における建設副産物の3R

項目設定の趣旨	地球環境保護、環境負荷低減の観点から、建設副産物対策の提案の技術的所見を求めるものである。
提案を求める内容	建設副産物の「現場発生抑制」、「発生材の再利用」、「発生材の再資源化」について、多様な取り組みを促すため、具体的で現実的な提案の技術的所見について評価する。 (ただし、発注者に引き渡す発生材は含まない。)
標準案	推進要項や管理マニュアル等による建設副産物の3Rへの取り組み。 (現場発生材の配管類、廃コンクリート)
加算点の評価方式	判定方式: 優2点・良1点・可0点
採点基準	優: 8項目以上の提案 良: 6項目以上の提案 可: 5項目以下の提案
ペナルティー	提案内容を実施しなかった場合、工事成績評定を2点減点する。

参加者提出例	<ul style="list-style-type: none"> ・配管等の工場製作加工の多用により、端材等の有効活用を図る。 ※長寿命化をはかるため、以下の事項について考慮すること ・管材の選定は、使用目的、使用場所等に応じた選定理由を明確にする。 ・エコ材料の採用検討を行う。
採点例	<p>3提案中、1提案を認める。その他の箇所は標準案と同等またはそれ以下であるため有効な提案とは認めない。</p> <p>→有効な提案は1項目＝可(0点)</p>

(施工能力評価型 I 型の評価項目設定事例)

	評価項目	評価基準	評価	
施工計画	本工事は、災害対応を行う庁舎において、非常用発電機を更新するものである。このような現場状況を踏まえ、業務に支障を与えないために、施工上配慮すべき具体的な取り組みを記載する。	施工計画が適切に記載されている	可	
		施工計画が不適切である	不可	
企業の施工能力	平成○年度以降の同種工事の施工実績	より同種性の高い工事の実績がある	5.0	
		同種性が認められる工事の実績がある	0.0	
	平成○年度から平成○年度に完成した○○局発注工事における工事成績評定点の平均点	80点以上	6.0	
		76点以上80点未満	4.5	
		72点以上76点未満	3.0	
		68点以上72点未満	1.5	
		68点未満	0.0	
	平成○年度及び平成○年度の○○局優良工事表彰【重複評価なし】	局長表彰がある(同一工事区分に限る)	2.0	
		営繕部長表彰又は開発建設部長表彰がある(同一工事区分に限る)	1.0	
	登録基幹技能者等の活用	実績がない	0.0	
		登録基幹技能者又は優秀施工者国土交通大臣顕彰者(建設マスター)を活用する	1.0	
		活用しない	0.0	
40歳以下の若手技術者又は女性技術者の配置	配置する	1.0		
	配置しない	0.0		
配置予定技術者の能力	平成○年度以降の同種工事の工事経験	より同種性の高い工事において監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事	5	
		より同種性の高い工事において、担当技術者として従事、又は、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事	2.5	
		同種性が認められる工事において、担当技術者として従事	0.0	
	平成○年度から平成○年度に完成した局発注工事の監理(主任)技術者又は現場代理人の成績	80点以上	6.0	
		76点以上80点未満	4.0	
		72点以上76点未満	2.0	
		68点以上72点未満	1.0	
		68点未満	0.0	
	平成○年度から平成○年度の局優良工事表彰【重複評価なし】	局長表彰がある(同一工事区分に限る)	2.0	
		営繕部長表彰又は事務所長表彰がある(同一工事区分に限る)	1.0	
	CPDへの取り組み	なし	0.0	
		指定団体が認定するCPD取得単位 1年間あたり12単位(認定時間)以上	1.0	
	監理能力	指定団体が認定するCPD取得単位 1年間あたり12単位(認定時間)未満	0.0	
		優: 十分な監理能力が確認できる	×1.0	
良: 一定の監理能力が確認できる		×0.5		
	可: 上記以外	×0.0		
減点	指名停止(1ヶ月を超える)の措置を受けた場合(対象期間:平成○年○月○日から平成○年○月○日)	指名停止	-1.5	最大 -1.5
	指名停止(1ヶ月以下)文書注意、口頭注意の措置を受けた場合(対象期間:平成○年○月○日から平成○年○月○日)	指名停止	-1.5	
		文書注意	-1.0	
		口頭注意	-0.5	
	修補請求等による措置を受けた場合(対象期間:平成○年○月○日から平成○年○月○日)	低入札工事	-1.0	最大 -1.0
	低入札工事以外	-0.5		

(施工能力評価型Ⅱ型の評価項目設定事例)

	評価項目	評価基準	評価
企業の技術力	同種工事の施工実績(過去15年間)	より高い同種性が認められる	6
		高い同種性が認められる	3
		同種性が認められる	0
	工事成績(過去3年間)	80点以上	6
		75点以上80点未満	3
		70点以上75点未満	1
		70点未満	0
	工事成績(減点要素)	65点未満あり	-5
		65点未満なし	0
	優良工事表彰受賞の有無	優良工事表彰(局長表彰)あり	2
		優良工事表彰(部長、事務所長表彰)あり	1
		表彰なし	0
	事故及び不誠実な行為(最大-12点)	口頭注意	-2
		文書注意	-4
		かし修補の請求日から修補完了(引渡日)までの期間である	-4
契約締結辞退の翌日から指名停止を受けるまでの期間である		-4	
ISO9001の認証取得状況	あり	1	
	なし	0	
配置予定技術者の能力	同種工事の工事経験(過去15年間)	より高い同種性が認められる	6
		高い同種性が認められる	3
		同種性が認められる	0
	同種工事の工事成績	80点以上	6
		75点以上80点未満	3
		70点以上75点未満	1
		70点未満	0
	優秀工事技術者表彰	局長表彰あり	2
		部長、事務所長表彰あり	1
		表彰なし	0
継続教育(CPD)の取得状況	継続教育の証明あり(各団体推奨単位以上取得)	1	
	継続教育の証明なし	0	